

第 6 次益田市総合振興計画 (案)

令和 3 年 3 月

益田市

目次

【第1章 基本構想】

1 総合振興計画の策定に当たって	1
1-1 計画策定の目的	1
1-2 計画の構成と期間	2
1-3 計画の位置付け	3
2 益田市の概況	4
2-1 地勢と最近の状況	4
2-2 人口の推移	6
3 益田市を取り巻く現状と課題	7
4 益田市のめざす姿	15
4-1 まちの将来像	15
4-2 将来像の達成に向けた共通の目標	16
5 将来像を実現するための基本目標	22
5-1 分野別の基本目標、基本施策の設定	22
5-2 施策体系	26

【第2章 前期基本計画】

横断目標 社会変化に対応できる持続可能なまち	30
基本施策1 次代を担う人材の育成・確保の推進	32
基本施策2 協働のまちづくりの推進	33
基本施策3 先端技術を活用した持続可能なまちづくりの推進	34
基本目標Ⅰ 子育てにやさしく、誰もが健やかに暮らせるまち	35
基本施策1 結婚・出産・子育ての支援	37
基本施策2 保健予防・健康づくりの推進	39
基本施策3 地域の医療体制の充実	41
基本施策4 地域共生社会づくりの推進・地域福祉の充実	42
基本施策5 人権の尊重と男女共同参画の推進	44
基本目標Ⅱ ふるさとを想う心にあふれた人が育つまち	45
基本施策1 次代を担う人を育てる教育環境の充実	47
基本施策2 地域・世代を越えた学習機会の創出	49
基本施策3 歴史・文化の保存・継承・活用や芸術活動の推進	50
基本施策4 食と農への理解の促進	52
基本施策5 生涯スポーツ社会の実現	53
基本目標Ⅲ 産業・観光振興による活力のあるまち	54
基本施策1 特徴ある農林水産業の基盤強化	56
基本施策2 地域産品を活かした産業の支援	58
基本施策3 雇用・産業基盤の強化	59
基本施策4 新事業の創出・起業支援	61
基本施策5 戦略的な観光の推進	62
基本目標Ⅳ ひと・もの・情報をつなぐネットワークが整備されたまち	64
基本施策1 市内外のアクセスを確保する道路網整備	66
基本施策2 持続可能な公共交通体系の整備	67
基本施策3 高速情報通信基盤の整備	68

基本目標Ⅴ	安全で快適な環境で暮らせるまち	69
基本施策 1	魅力ある市街地形成の推進	71
基本施策 2	暮らしやすい住環境の創出	73
基本施策 3	人と地球にやさしい地域環境の形成	74
基本施策 4	豊かな自然環境の保全	76
基本目標Ⅵ	人と人がつながり、支え合うまち	77
基本施策 1	地域の安全対策の強化	79
基本施策 2	自助・共助・公助の消防・防災体制の強化	80
基本施策 3	持続可能な地域づくりの推進	81
基本施策 4	移住・定住の促進	82
基本目標Ⅶ	健全で開かれた行財政運営が行われるまち	83
基本施策 1	分かりやすく開かれた行政の推進	85
基本施策 2	効率的かつ効果的で健全な行財政運営	86

【第3章 第2期まち・ひと・しごと創生益田市総合戦略】

1	計画の概要	89
1-1	位置付け	89
1-2	政策5原則	89
1-3	PDCAサイクルによる検証	89
1-4	総合振興計画と総合戦略の関係図	90
2	人口ビジョンを踏まえた中長期展望	91
2-1	人口動向	91
2-2	将来推計	92
3	第2期総合戦略における施策の方向性	94
	横断戦略 社会変化に対応できる持続可能なまちをつくる	94
	基本戦略 1 定住の基盤となるしごとをつくる	94
	基本戦略 2 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	94
	基本戦略 3 益田に回帰・流入・定着するひとの流れをつくる	95
	基本戦略 4 地域にあるものを活かし、安心して暮らせるまちをつくる	95
4	横断戦略・基本戦略と主要な施策	96
	横断戦略 社会変化に対応できる持続可能なまちをつくる	96
	基本戦略 1 定住の基盤となるしごとをつくる	97
	基本戦略 2 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	98
	基本戦略 3 益田に回帰・流入・定着するひとの流れをつくる	99
	基本戦略 4 地域にあるものを活かし、安心して暮らせるまちをつくる	100

【第4章 資料編】

1	資料編	102
1-1	市民意向調査	102
1-2	人口動態に関する補足資料	102
1-3	計画策定の経過	102
1-4	第6次総合振興計画審議会条例	102
1-5	第6次総合振興計画審議会委員名簿	102
1-6	第6次益田市総合振興計画の策定についての諮問・答申	102
1-7	用語説明	102
1-8	益田市版 SDGs の説明	102

第 1 章 基本構想

1 総合振興計画の策定に当たって

1-1 計画策定の目的

本市では、平成 23(2011)年 3 月に、「市民・地域が躍動し、希望に輝く益田」を目指すべきまちの将来像とする「第 5 次益田市総合振興計画」を策定し、「市民一人ひとりがまちづくりの主演となり、地域が一体となって躍動することにより、市民も地域も希望に満ち溢れるまち」の実現に向け取り組んできました。

しかし、他都市と同様、少子高齢化や人口減少が進行するとともに、価値観の多様化や家族形態の変容、地域社会におけるつながりの希薄化など、本市を取り巻く社会情勢は刻々と変化しています。また、新型コロナウイルス感染症への対応や人口減少に対応するための地方創生への取組、SDGs(持続可能な開発目標)の推進に合わせた新たな施策の展開が求められています。

「第 6 次益田市総合振興計画」は、これらの課題に対して、本市の特性を活かしたまちづくりを市民と協働で進めるための新たなまちの将来像を定め、その実現に向け、施策の基本的な方向性や具体的な戦略を策定する行政運営の指針となる計画です。

1-2 計画の構成と期間

「第6次益田市総合振興計画」は、基本構想、基本計画、総合戦略、実施計画で構成します。本冊では、「実施計画」を除く計画を定めています。

第1章 基本構想

基本構想は、まちの将来像や「益田市版 SDGs」、将来像を実現するための基本目標など、本市が目指す新しいまちづくりの基本的な方向性を示すものです。計画期間は、令和3年度(2021年度)から令和12年度(2030年度)までの10年間とします。

第2章 基本計画

基本計画は、基本構想で定めたまちの将来像を実現するために、行政が取り組む基本施策と基本施策に紐づく具体施策を体系的に示すものです。前期、後期で構成し、計画期間は、前期計画を令和3年度(2021年度)から令和7年度(2025年度)の5年間、後期計画を令和8年度(2026年度)から令和12年度(2030年度)までの5年間とします。

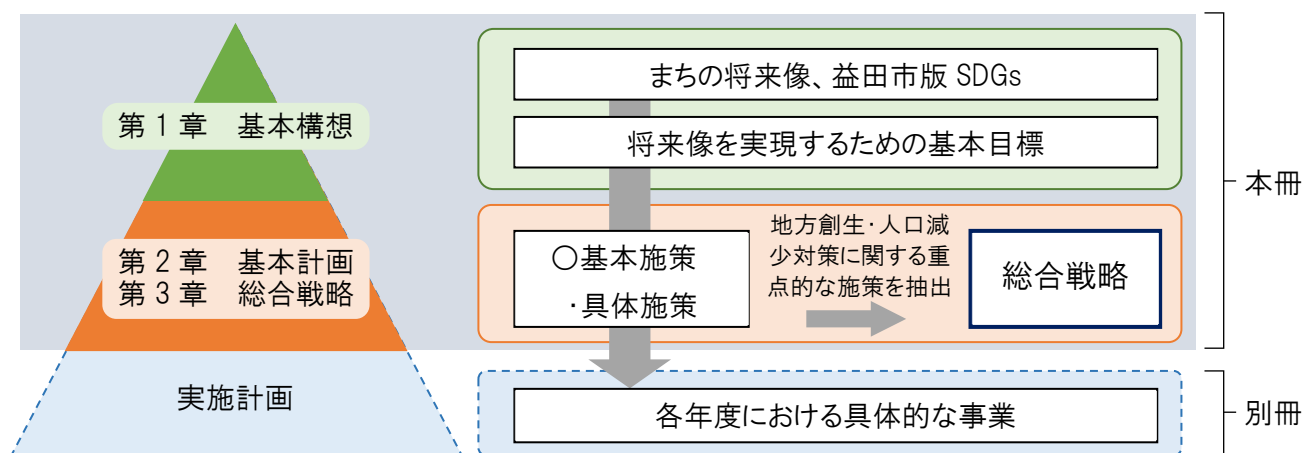
第3章 総合戦略（第2期まち・ひと・しごと創生益田市総合戦略）

総合戦略は、基本計画に掲げる具体施策のうち、特に地方創生や人口減少対策に関する重点的な施策を抽出し、まとめたものです。計画期間は令和3年度(2021年度)から令和7年度(2025年度)までの5年間とします。

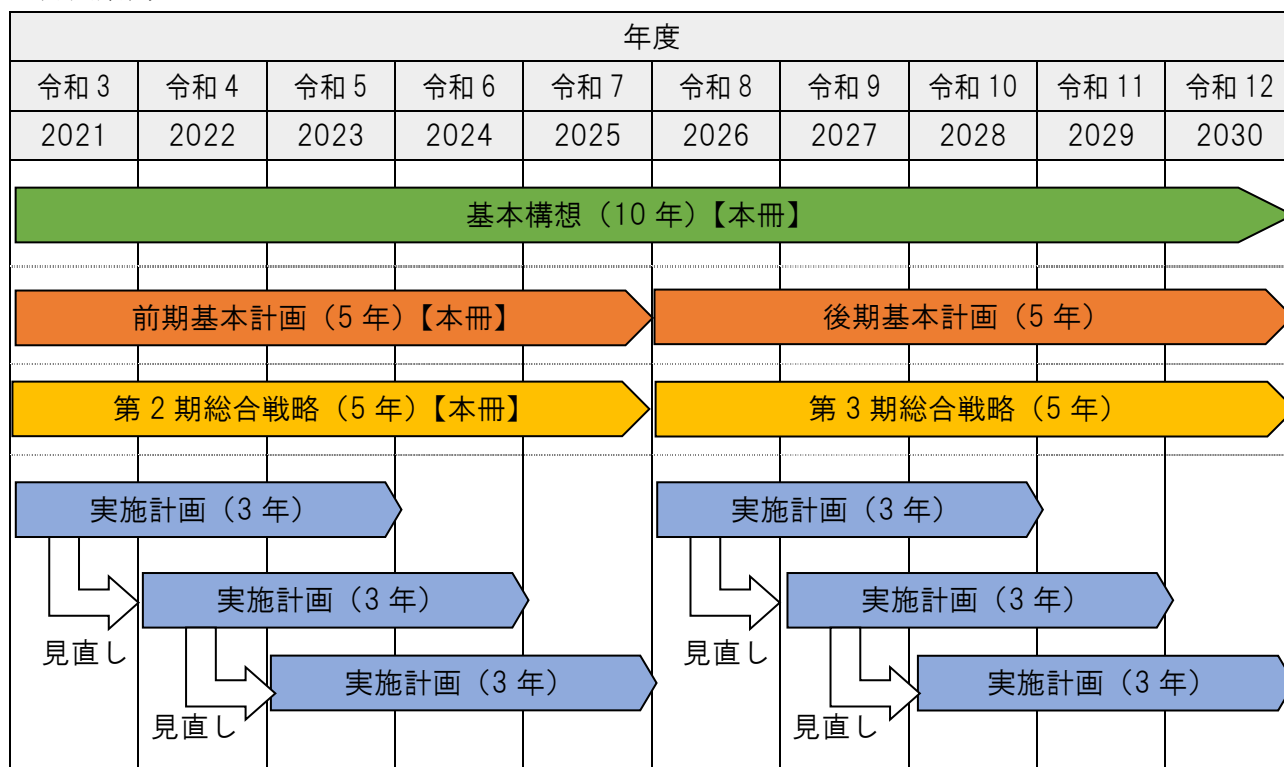
実施計画（別冊）

実施計画は、基本計画及び総合戦略で示した施策の実施時期など、各年度における具体的な事業を示すものです。計画期間は3年間としますが、毎年見直しを行うローリング方式とします。

■計画構成



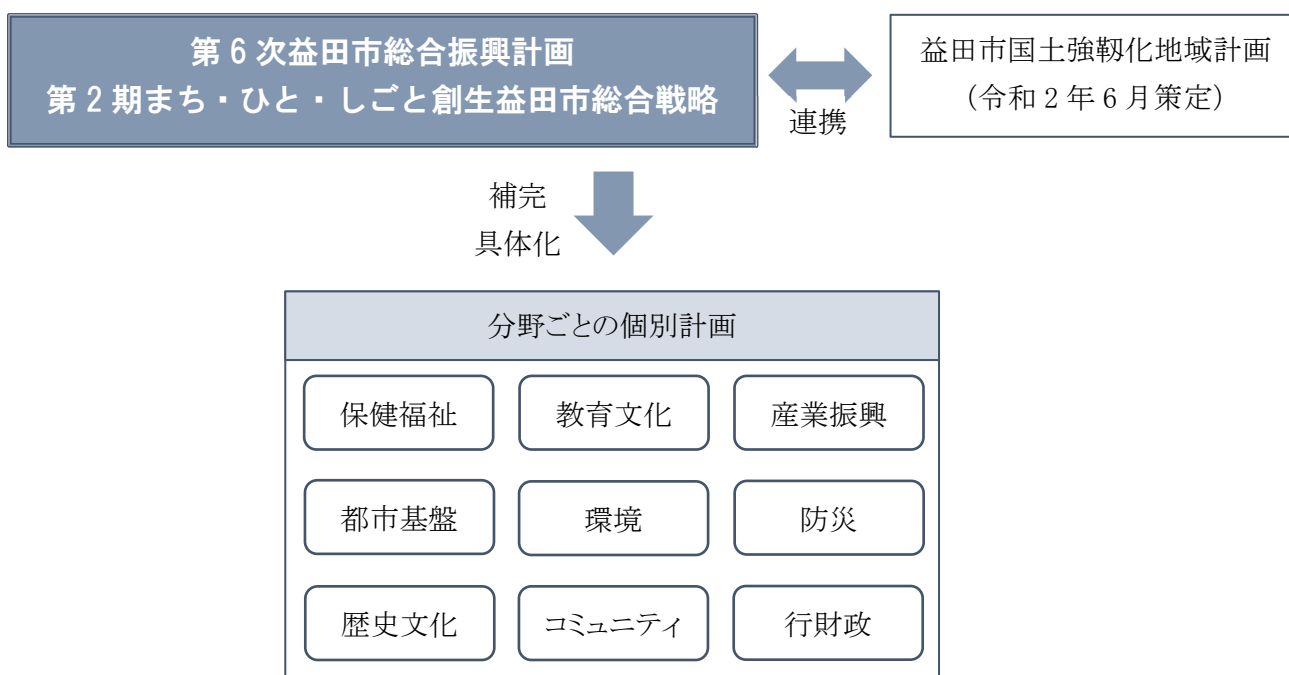
■計画期間



1-3 計画の位置付け

本計画は、益田市のまちづくりの最上位計画として位置付けます。また、防災・減災などに関する「益田市国土強靱化地域計画」と連携を図るとともに、各取組の実行に向けて策定している分野ごとの個別計画の指針となるものです。

■計画の位置付け



2 益田市の概況

2-1 地勢と最近の状況

現在の益田市は、平成16年11月に益田市、美都町、匹見町の1市2町が合併して形成されました。本市は島根県の西端に位置し、東は浜田市、広島県北広島町、安芸太田町、西は山口県萩市、南は津和野町、吉賀町、山口県岩国市及び広島県廿日市市に接しています。

古くから県西端の中心都市として周辺地域の医療や商業などの生活を支える機能を有し、周辺市町と連携した広域行政においても中心的な役割を担ってきました。

総面積は 733.19km²で、島根県の総面積の約1割を占めていますが、その大半は林野となっており、特に美都地域、匹見地域では山林が 90%近くを占めています。市の南部は中国山地に囲まれ、恐羅漢山、安蔵寺山などの山々が連なっており、北部は日本海に面しています。

日本海に注ぐ一級河川高津川は全国でも屈指の良好な水質を誇っており、益田川とともに下流域に三角州状の益田平野を形成し、海岸は白砂青松の石見潟を形成しています。

益田市の鳥観図などを掲載

豊かな自然環境は、サイクリングなどのスポーツにも適しており、平成 30 年(2018 年)には、東京オリンピック・パラリンピックのアイランド自転車競技団の事前キャンプ地としても決定しました。これを契機として、「自転車によるまちづくり」を推進しています。

高津川の写真などを掲載

サイクリングの写真などを掲載

平成 5 年(1993 年)には萩・石見空港が開港し、東京線は 1 日 2 往復、大阪線は季節運航しています。また、鳥取、島根、山口の三県を結ぶ山陰自動車道の工事が着々と進んでおり、交通アクセスの利便性向上による企業誘致や観光誘客が期待されています。

空港の写真などを掲載

山陰道の写真などを掲載

本市には原始・古代から現在に至る豊かな歴史や文化があり、匹見地域の縄文時代の遺跡、益田平野及びその周辺の弥生時代の遺跡や古墳、平安時代に発見された丸山銅山、室町時代の萬福寺、医光寺の雪舟庭園など数多くの文化財が残っています。令和 2 年(2020 年)6 月には、中世の益田に関するストーリー「中世日本の傑作 益田を味わう ー地方の時代に輝き再びー」が日本遺産の認定を受けたほか、同年 10 月には、萬福寺、医光寺の雪舟庭園を含む庭園間交流連携促進計画「雪舟回廊」が、ガーデンツーリズムの登録を受けました。

また、化学療法剤サルバルサンを発見した秦佐八郎博士などの多くの偉人を生み、飛鳥時代に活躍した歌聖・柿本人麿の出生・終焉の地、さらには画聖・雪舟の来訪・終焉の地と言われています。

日本遺産関連の写真に掲載

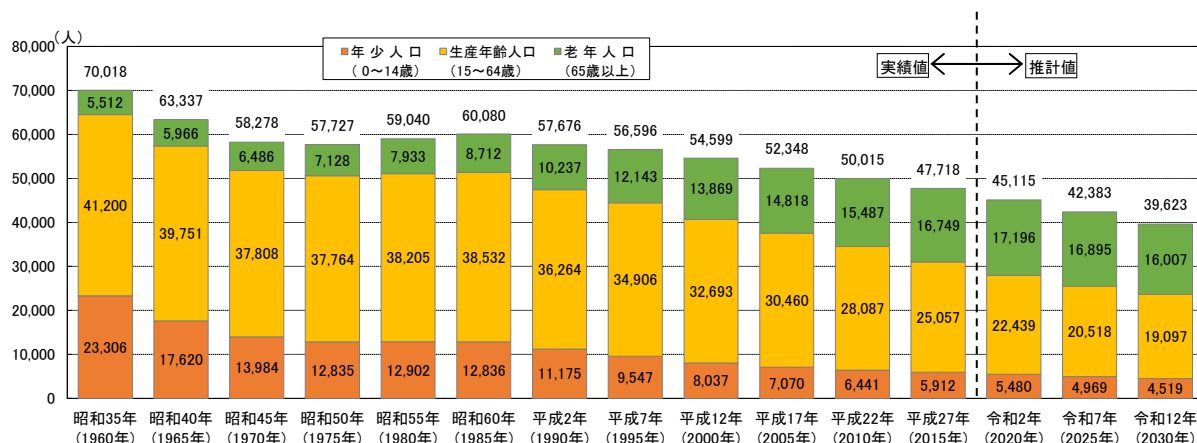
ガーデンツーリズム関連の写真に掲載

2-2 人口の推移

平成 27 年(2015 年)現在の人口は、47,718 人であるものの、本計画目標年となる令和 12 年(2030 年)においては、39,623 人と、約 8,000 人程度減少すると予想されています。また、過去からの人口推移をみると、昭和 35 年(1960 年)以降は減少傾向にあり、昭和 50 年(1975 年)から昭和 60 年(1985 年)にかけては一旦増加に転じたものの、それ以降はさらに減少が加速しています。

さらに、年齢 3 区分別にみると、年少人口(0～14 歳)及び生産年齢人口(15～64 歳)については、ほぼ一貫して減少傾向にあります。老年人口(65 歳以上)については、令和 2 年(2020 年)まで増加し、令和 7 年(2025 年)以降は減少に転じると予想されています。

■年齢 3 区分別人口の推移



資料:昭和 35 年(1960 年)から平成 27 年(2015 年)までの実績値は国勢調査、令和 2 年(2020 年)から令和 12 年(2030 年)までの推計値は国立社会保障・人口問題研究所の推計による。

3 益田市を取り巻く現状と課題

人口減少と社会変化に対応できる持続可能な地域づくり【横断】

少子高齢化の進行により、我が国の総人口は、平成 20 年(2008 年)の 1 億 2,808 万人をピークに減少に転じており、令和 47 年(2065 年)には 8,808 万人まで減少すると見込まれています。

本市においても、平成 27 年(2015 年)に 47,718 人だった総人口が令和 12 年(2030 年)には 39,623 人まで減少し、高齢化率も令和 12 年(2030 年)には 40.4%になると予測[※]されており、市の財政や医療・福祉サービス、産業など様々な分野に影響を及ぼすことが懸念されています。

少子高齢化や人口減少が避けられない中、より複雑化する地域課題に対応するには、様々な立場の人が互いに協力し、一緒に解決の道筋を考えていく「協働」の体制をつくることが不可欠です。

また、これまでに本市が推進してきた、将来の益田市を支える人材の育成(「ひとづくり」)にも引き続き力を入れて取り組むとともに、将来的な定住人口の増加を見据えた関係人口の拡大に向けての取組を行うことで、人口が減少する中においても地域で活躍する人材の育成・確保を図る必要があります。

さらに、世界的には IoT、AI(人工知能)などの先端技術が発達し、身近な商品・サービスなど生活の様々な場面への応用が可能となりつつあります。本市では、これらの技術を活用した官民連携による実証実験が始まっており、今後、本市で培われた技術によって、より快適・安全で、将来にわたり暮らしやすいまちづくりを進めることが求められます。

【本市が取り組むべき課題】

- ・複雑化する地域課題に対応できる協働体制の構築
- ・益田市の将来を担う人材を育成する「ひとづくり」の更なる推進
- ・関係人口の拡大による将来的な定住人口増加の推進
- ・本市の実情に合わせた先端技術の活用による、市民生活の快適性、利便性、安全性の向上

※人口の将来予測は、国立社会保障・人口問題研究所の推計による。

上記記載内容に関連するグラフや写真を掲載
予定

上記記載内容に関連するグラフや写真を掲載
予定

(1) 誰もが健康で安心して生活できる環境づくり[健康・医療・福祉・子育て]

日本人の平均寿命は、平成 30 年(2018 年)に男性 81.25 歳、女性 87.32 歳、健康寿命(心身ともに自立し、健康に生活できる期間)は、平成 28 年(2016 年)に男性 72.14 歳、女性 74.79 歳となっており、どちらも過去最高を更新しています。

本市においても、平均寿命・健康寿命とも延びる傾向にあり、地域全体で健康づくりを支える環境整備や介護予防策の推進、介護が必要になっても安心して生活できるサービスの充実を図る必要があります。また、高齢者や障がい者、様々な事情で生活が困難になっている人も、誰もが孤立せずに支え合って暮らすことができる「地域共生社会」の実現に向け、市民みんなで支え合う体制づくりが必要です。

医療の面においては、高齢化などにより開業医の数が減少しています。今後増加が見込まれる医療需要に対応するためには、医師を始めとする医療従事者の確保が不可欠です。

また、本市の合計特殊出生率は 1.81(平成 25 年(2013 年)から平成 29 年(2017 年))となっており、全国的にも、島根県内においても高水準を維持していますが、出生数は減少傾向にあります。人口の自然減を抑制するため、地域全体で子どもを育てる環境や、安心して子どもを産み育てられる医療・保育環境、性差に関わらず仕事と子育てが両立できる職場環境などの整備に向けた取組が必要です。

【本市が取り組むべき課題】

- ・関係機関との連携による地域全体での健康づくりの推進
- ・介護予防策の推進や介護・保健福祉サービスの充実
- ・市民みんなが共に支え合う地域共生社会の実現
- ・医療従事者の確保と医療提供体制の維持・継続
- ・地域全体で子どもを見守り育む地域づくり
- ・安心して子どもを産み育てられる医療・生活環境の整備

上記記載内容に関連するグラフや写真を掲載
予定

上記記載内容に関連するグラフや写真を掲載
予定

（２） 未来を担うひとを育て、歴史・文化を継承できる環境づくり【教育・歴史・文化】

国においては、子ども一人ひとりに合わせた ICT を活用した教育環境整備への動きが加速している中、本市においても、子どもの学力向上や教育環境の整備への期待が高いことが、市民アンケートからうかがえます。児童・生徒数の減少が見込まれる中においても、教職員の資質の向上や、子どもの状況に合わせたより良い環境の整備が必要です。

また、進学・就職・転職を契機とした若年層の都市部への転出過多が続いています。本市では、「ひとづくり」の取組の一環として、子どもたちが地域の大人たちと語り合う場を提供するなど、様々な年代との交流を促す取組を行っていますが、今後も「益田に帰りたい」、「益田で自分の知識・経験を活かしたい」と多くの若者に思ってもらえるよう、本市の魅力を子どもたちに伝えるとともに、自分の人生を自ら切り開いていける人材の育成が必要です。

さらに、本市には、日本遺産に認定された中世の文化財を始めとする、豊かな歴史・文化資源があります。これらの資源を活かしたふるさと教育と、後世に受け継ぐための歴史を活かしたまちづくりの推進も必要です。

【本市が取り組むべき課題】

- ・子どもたち一人ひとりに合わせた学力向上の取組や教育環境の整備
- ・子どもたちにふるさとの魅力を伝え、Ｕターンにつなげる取組の推進
- ・自分の人生を能動的に生きる子どもを育てるための「ライフキャリア教育」の推進
- ・歴史・文化を活かしたふるさと教育と、文化財の保存・活用に向けた取組の推進

上記記載内容に関連するグラフや写真を掲載
予定

上記記載内容に関連するグラフや写真を掲載
予定

(3) 地域資源を活かした魅力的な産業の創出・育成〔産業〕

我が国では、生産年齢人口が長期にわたり減少しており、産業の人材確保・育成が求められています。本市においては、特に、農業や漁業の就業者の半数以上が60歳以上となっているほか、商工業についても事業継続が困難となり廃業する事業者の増加が懸念されています。また、中山間地域においては、身近な商業拠点の維持が困難となっている地区も存在します。

さらに、本市にはアユやメロン、ぶどう、トマトなどといった魅力的な特産品がありながらも、ブランド化に至っておらず、魅力を活かしきれていないことが課題となっています。

同時に、地域で生産したものを地域で消費する地域経済循環を促すことで、地場産業の振興を図る取組も必要です。

観光業については、インバウンドによる訪日外国人旅行者数が年々増加しています。新型コロナウイルス感染症の影響は懸念されるものの、日本遺産の認定やガーデンツーリズムの登録などにより、本市は交流人口・関係人口の拡大を図る大きなチャンスを迎えています。感染症予防に配慮しつつ、このチャンスを活かした観光振興の推進が必要です。また、今後は遠出を避けた旅行としてマイクロツーリズムの需要が高まることも予測されるため、近隣市町村との一層の連携強化も求められます。

【本市が取り組むべき課題】

- ・農林水産業・商工業の活性化と人材の確保・育成
- ・地場産品の地域内循環の推進
- ・産業間の連携による特産品の付加価値の向上や地域ブランド化の推進
- ・日本遺産などの観光資源を活用した交流人口の維持・拡大
- ・近隣市町村との連携による観光振興の推進

上記記載内容に関連するグラフや写真を掲載
予定

上記記載内容に関連するグラフや写真を掲載
予定

（４）安全で便利に暮らせるインフラの整備【交通・通信基盤】

全国的に、道路や橋、トンネル、河川、上下水道、港湾などのインフラの老朽化が進んでいます。本市においても、計画的に既存施設の老朽化に対応する必要があるほか、救急搬送の速達性の向上などに資する新たな道路ネットワークとして、山陰道の整備も引き続き推進していく必要があります。また、狹隘道路が残る地区があるなど、市民の生活環境が長らく改善されていない地域も存在するため、利便性、安全性の高い道路環境の整備を図ることが求められます。

公共交通については、市民アンケートから「日常生活が不便」という不満が多く見受けられるほか、中山間地域においては、特に高齢者を中心に交通の利便性が著しく悪化している地域もあります。地域・交通事業者・行政が連携し、地域公共交通の維持と利便性の向上に取り組むことが必要です。

また、ICT の急速な発展により、高度な情報処理に対応できる環境の整備が求められています。本市においては、すでに光ファイバケーブル網が市内全域に敷設されていますが、今後も国の動きを注視しながら、新たな技術に適切に対応していく必要があります。

【本市が取り組むべき課題】

- ・既存のインフラの計画的な補修・更新
- ・救急時の速達性の向上や災害時のネットワーク確保に向けた道路網や道路環境の整備
- ・地域公共交通の維持、利便性の向上
- ・高度な情報処理に適切に対応できる環境の整備

上記記載内容に関連するグラフや写真を掲載
予定

上記記載内容に関連するグラフや写真を掲載
予定

(5) 豊かな自然や風土の中で、快適に暮らせる環境の創出【生活環境・自然環境】

地球規模での環境問題が深刻化しており、国においては温室効果ガスの排出ゼロに向けた議論が進んでいます。本市においても、低炭素社会や循環型社会の実現を目指し、環境に対する更なる意識醸成を図り、具体的な取組を推進していく必要があります。

本市の水辺環境については、令和元年(2019 年)の水質調査で、高津川が「水質が最も良好な河川」(水質日本一)に6年ぶりに選定されるなど、高津川を始めとした豊かな自然環境により、市民の誇りにもつながっています。一方で、汚水処理人口普及率は、依然として全国や県内平均よりも低い水準となっていることから、汚水処理施設の適切な整備・更新が必要です。

また、市街地の生活環境については、人口減少に伴う地域の活力・にぎわいの減少が懸念されています。景観に配慮するとともに、地域ごとの特性を活かした利便性、安全性の高い市街地の形成や住環境の整備が求められます。

【本市が取り組むべき課題】

- ・低炭素社会や循環型社会の実現に向けた啓発や取組の推進
- ・高津川を始めとした自然環境の保全
- ・汚水処理施設の適切な整備・更新
- ・地域ごとの特性を活かした利便性、安全性の高い市街地の形成や住環境の整備

上記記載内容に関連するグラフや写真を掲載
予定

上記記載内容に関連するグラフや写真を掲載
予定

(6) 地域をみんなの力で支える環境づくり【防災・地域づくり】

近年、全国的に局地的な大雨や台風の大型化など、風水害が激甚化・頻発化しています。本市においても、平成 29 年(2017 年)7 月の豪雨で住宅の浸水被害が出るなど、いつ、どこで土砂災害や河川氾濫などが起こるか分からない状況といえます。災害時における迅速かつ的確な避難体制の構築には、住民同士の連携が不可欠ですが、本市の自主防災組織率は県内でも低い水準となっているため、地域における防災力の向上を図る必要があります。また、災害の種類や規模に関わらず、被害を最小限にとどめ、迅速な復旧復興が図れるよう、平時から防災施設の整備を行う必要があります。

住民同士の連携は、普段の地域自治活動においても重要です。本市では、住民自治を基本として地域自治組織を地区ごとに設立することとしています。今後も、設立に対する支援や、設立後の安定的な運営に対する支援を行う必要があります。併せて、地域づくりのリーダーとなる人の育成も必要です。

また、人口の社会減を抑制し、社会増を目指すためには、U・I ターンの推進も欠かせません。本市の魅力を発信することによる U・I ターン希望者への働きかけや、空き家を活用した住まいの提供、移住者に対するフォロー体制の充実に引き続き力を入れて取り組むことが求められます。

【本市が取り組むべき課題】

- ・自主防災組織率の向上や防災施設の整備など、平時からの災害対策の推進
- ・地域自治組織の設立・運営に対する継続的な支援
- ・地域づくりを支える人材の育成
- ・U・I ターンの推進

上記記載内容に関連するグラフや写真を掲載
予定

上記記載内容に関連するグラフや写真を掲載
予定

(7) 効率的・効果的な行財政の運営【行財政運営】

高齢化の影響により、我が国の社会保障費は一般会計歳出の 3 分の 1 を占めるほどになっています。本市においても、社会保障関連経費は年々増加することが見込まれている一方で、人口減少により市税や普通交付税の減少が予想されています。そのため、最小の費用で最大の効果が得られるよう、適切な選択による事業の見直しを行うことで歳出を抑制するとともに、市税の収納率向上や市有財産の有効活用などによる歳入の確保が必要です。また、既存の公共施設についても、あり方を総合的に判断し、最適化を図る必要があります。

個人の価値観や生活スタイルが多様化する中で、行政課題や住民のニーズも多様化・複雑化しています。ニーズに的確に対応するため、行政職員の意識改革や資質の向上、分野横断的な視点による課題解決能力を高めることが求められます。

【本市が取り組むべき課題】

- ・歳出の抑制と歳入の確保、公共施設の最適化などによる健全な行財政運営の推進
- ・住民ニーズに対応した行政サービスの向上
- ・多様化・複雑化するニーズに的確に対応できる行政職員の育成

上記記載内容に関連するグラフや写真を掲載
予定

上記記載内容に関連するグラフや写真を掲載
予定

4 益田市のめざす姿

4-1 まちの将来像

平成 23 年(2011 年)3 月に策定した「第 5 次益田市総合振興計画」では、『市民・地域が躍動し、希望に輝く益田』を将来像とし、市民・地域が中心の体制をより強固にするため、郷土の誇りである豊かな自然や歴史・文化の中で、市民がまちづくりの主役として活躍し、市民一人ひとりがこのまちになくてはならない存在であると感じながら、人も地域も輝けるまちの実現を目指してきました。

「第 5 次益田市総合振興計画」の策定から10年が経ち、現在の社会経済情勢は、少子高齢化や人口減少の更なる進行、大規模災害の頻発、新たな感染症のリスク、IoT や AI などの新たな技術の進歩など、社会変化が激しい時代を迎えています。本市では平成 27 年(2015 年)10 月に、「まち・ひと・しごと創生益田市総合戦略」を、平成 28 年(2016 年)3 月に「益田市ひとづくり協働構想」を策定し、人口減少対策とそれに必要な「ひとづくり」に力を入れて取り組んできました。今後も人口減少は避けられない課題となる中、本市に今ある多彩な地域資源を活用したまちづくりを行い、次の世代に受け継いでいくためには、引き続き、益田市の将来を担う「ひとづくり」が重要となります。

そこで、本市が目指すまちの将来像を『ひとが育ち 輝くまち 益田』とし、今後 10 年間のまちづくりを進めていきます。

まちの将来像

ひとが育ち 輝くまち 益田

○変化が激しく人口減少が避けられない社会においても、持続可能なまちを構築するために、引き続き「ひとづくり」に力を入れて取り組みます。

○益田で育った人、一人ひとりがこのまちで活躍することに誇りを持ち、輝くことで、次の時代の担い手となることを目指します。

4-2 将来像の達成に向けた共通の目標

(1) 国際社会における SDGs

SDGs (Sustainable Development Goals、持続可能な開発目標) とは、平成 27 年 (2015 年) 9 月の国連サミットで採択された、令和 12 年 (2030 年) を期限とする先進国を含む国際社会全体の開発目標です。この目標は、地球上の「誰一人取り残さない」ことを理念としており、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向けて、世界共通の 17 の目標 (ゴール) と、これに紐づく 169 のターゲットが設定されています。

我が国では、平成 28 年 (2016 年) 5 月に、内閣総理大臣を本部長とする「持続可能な開発目標 (SDGs) 推進本部」を設置し、同年 12 月に、「持続可能な開発目標 (SDGs) 実施指針」を決定するとともに、SDGs 未来都市を選定し、自治体レベルでの SDGs の普及・推進を図っています。

■SDGs における 17 の目標



(2) 益田市版 SDGs の設定

本市では、豊かで活力ある持続可能なまちづくりの実現を目標に、令和2年(2020 年)3月に「益田市協働のまちづくり推進条例」を制定し、行政はもちろん地域住民や地域自治組織、事業者など、多様な主体が共通の目的を達成するために、互いを尊重し、対等の立場で協力し、ともに取り組むことを規定しました。

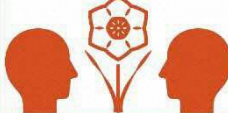
今後、社会の変化は一層激しくなり、それに伴い地域の課題もより複雑化することが予想されます。このような中、持続可能なまちづくりを実現するためには、多様な主体の「協働」により地域の課題解決に取り組むことが不可欠です。

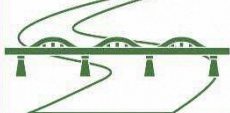
また、前述のとおり、国際社会においては、世界共通の目標であるSDGsの達成に向けて、各国が取組を始めています。本市においても、まちの将来像『ひとが育ち 輝くまち 益田』を実現するためには、多様な主体の「協働」により、益田市民の「誰一人取り残さない」持続可能な益田市を形成することが必要であることから、SDGs の考え方は、本市のまちづくりにおいても大きく関連するものです。

しかしながら、国連の SDGs は国際レベルの大きな目標であり、17 のゴールだけをみても、益田市で何ができるのか、イメージしにくいと感じる人が多いのではないのでしょうか。そこで、本計画では、国連の目指す「誰一人取り残さない」という基本理念と 17 の目標の方向性を継承しつつ、本市の地域課題を踏まえた「益田市版 SDGs」を設定することとしました。

国連が決定した SDGs には、17 の目標に紐づく 169 のターゲットがあり、国際社会で具体的にどのような取組が必要かを示しています。本市においては、これらのターゲットを踏まえて、まちの将来像「ひとが育ち 輝くまち 益田」を達成し、本市が抱える課題の解決に向けて必要なことを、「益田市版 SDGs」に置き換えて表現しました。まずは本市にとって身近な目標(=「益田市版 SDGs」)の達成を目指すことで、その先の国際社会の目標(=国連の SDGs)達成に寄与できると考え、今後 10 年間で市民と行政が協働で目指すべき 17 のゴールを以下のとおり設定します。

国連 SDGs	益田市版 SDGs(益田市におけるゴール)	
 1 貧困をなくそう 	①地域共生社会を実現しよう 一人ひとりが抱える問題に寄り添い、市民みんなで地域共生社会を実現するまち	 ① 益田市版 SDGs
 2 飢餓をゼロに 	②地産地消でより良い生活を 地産地消により、生活レベルが向上するまち	 ② 益田市版 SDGs
 3 すべての人に健康と福祉を 	③心身の健康と安心できる生活をみんなに 生涯を通じて心身ともに健康で、子どもから高齢者まで安心して生活ができるまち	 ③ 益田市版 SDGs

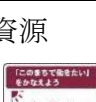
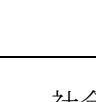
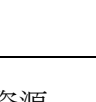
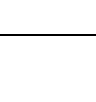
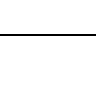
国連 SDGs	益田市版 SDGs(益田市におけるゴール)	
4 質の高い教育をみんなに 	④大人も子どもも一緒に成長しよう 地域の中で子どもたちの「生きる力」を育み、大人も一緒に成長できるまち	大人も子どもも一緒に成長しよう  ④ 益田市版 SDGs
5 ジェンダー平等を実現しよう 	⑤「自分らしく」を尊重しよう 性差に関わらず、誰もが自分らしく生活できるまち	「自分らしく」を尊重しよう  ⑤ 益田市版 SDGs
6 安全な水とトイレを世界中に 	⑥豊かな水辺環境を守ろう 高津川を始めとした、美しい水辺環境がいつまでも残るまち	豊かな水辺環境を守ろう  ⑥ 益田市版 SDGs
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 	⑦自然を活かしたエネルギーでクリーンなまちに バイオマスなどの自然を活かしたエネルギーが供給できるまち	自然を活かしたエネルギーでクリーンなまちに  ⑦ 益田市版 SDGs
8 働きがいも経済成長も 	⑧「このまちで働きたい」をかなえよう 地域を支える産業が安定して営まれ、「このまちで働きたい」をかなえるまち	「このまちで働きたい」をかなえよう  ⑧ 益田市版 SDGs
9 産業と技術革新の基盤をつくろう 	⑨時代に適応した産業・通信基盤をつくろう 先端技術を活用し、新たな時代に適応できる産業基盤や通信基盤が整備されたまち	時代に適応した産業・通信基盤をつくろう  ⑨ 益田市版 SDGs
10 人や国の不平等をなくそう 	⑩平等なまちを実現しよう 互いの人権を尊重し、誰もが暮らしやすい社会が実現するまち	平等なまちを実現しよう  ⑩ 益田市版 SDGs

国連 SDGs	益田市版 SDGs(益田市におけるゴール)	
11 住み続けられるまちづくりを 	⑪魅力ある地域の暮らしをいつまでも 地域の魅力を活かし、安心して住み続けられるまち	魅力ある地域の暮らしをいつまでも  ⑪ 益田市版 SDGs
12 つくる責任 つかう責任 	⑫資源ロスの少ないまちに 限りある資源を有効に活用した、ロスの少ないまち	資源ロスの少ないまちに  ⑫ 益田市版 SDGs
13 気候変動に具体的な対策を 	⑬自然災害に強くしなやかなまちに 平時から自然災害に備え、災害が起こっても強くしなやかに対応できるまち	自然災害に強くしなやかなまちに  ⑬ 益田市版 SDGs
14 海の豊かさを守ろう 	⑭豊かな日本海を守ろう 美しい日本海と、海の恵みを活かした水産業がいつまでも営まれるまち	豊かな日本海を守ろう  ⑭ 益田市版 SDGs
15 陸の豊かさを守ろう 	⑮豊かな森林と田畑の恵みを守ろう 豊かな森林と美しい田畑の景観が受け継がれ、活気ある農林業が営まれるまち	豊かな森林と田畑の恵みを守ろう  ⑮ 益田市版 SDGs
16 平和と公正をすべての人に 	⑯公平・公正と安心・安全をみんなに 公平・公正で開かれた行政運営のもと、誰もが安心・安全を感じられるまち	公平・公正と安心・安全をみんなに  ⑯ 益田市版 SDGs
17 パートナースhipで目標を達成しよう 	⑰協働で目標や課題に取り組もう 市民みんなの協働により、あらゆる目標や課題に取り組むまち	協働で目標や課題に取り組もう  ⑰ 益田市版 SDGs

(3) 益田市版 SDGs とまちの将来像の達成に向けた考え方

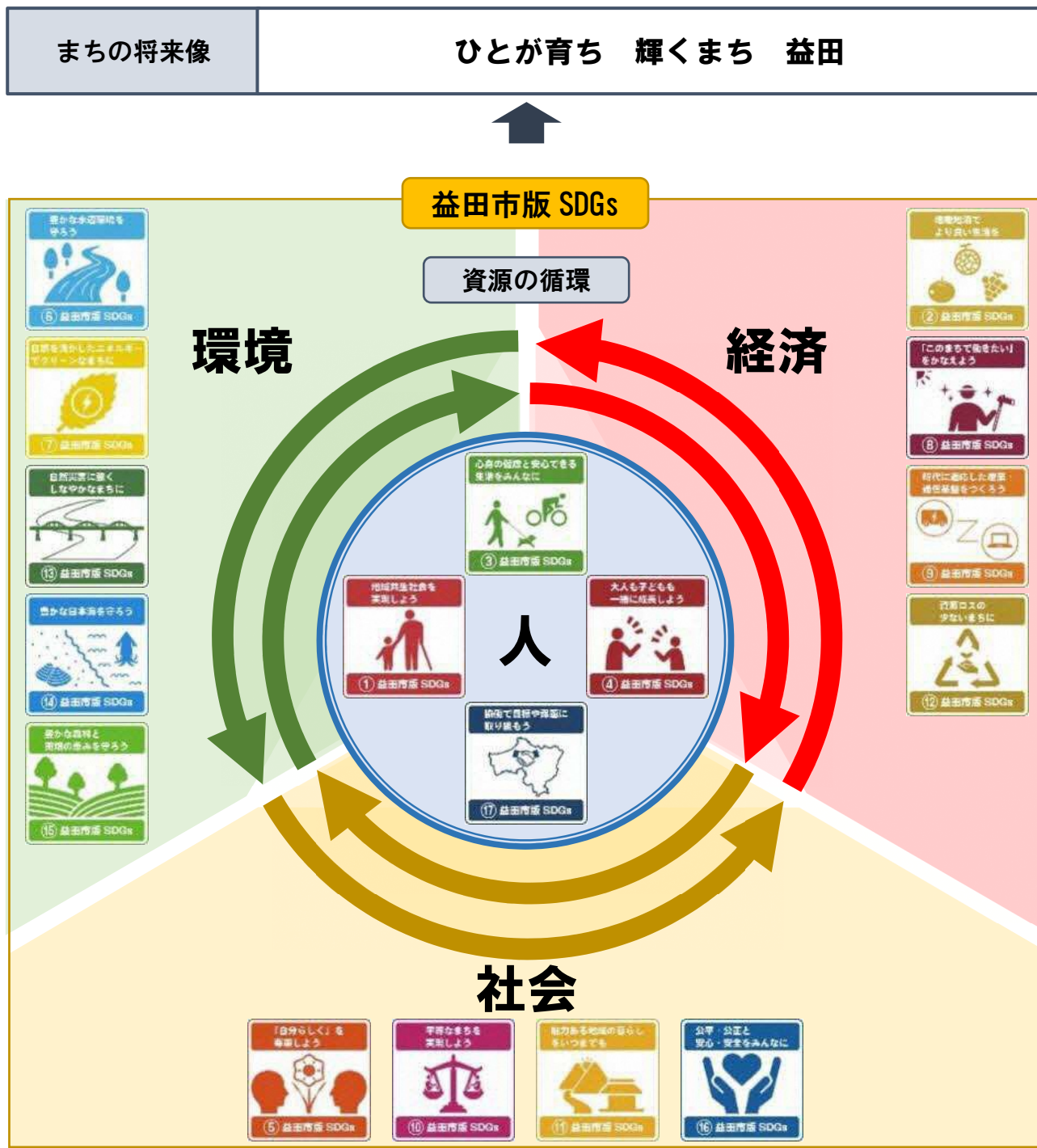
本計画の策定に当たっては市民を対象にしたアンケート調査を行い、将来の益田市に残したいもの(=資源)をお聞きしました。このアンケート調査結果から挙げられた資源を、「環境」、「経済」、「社会」と、本市で推進している「ひとづくり」に関わる「人」の4つの分野に分類しました。

本市において持続可能なまちを実現するためには、これらの資源を次代に受け継ぎ、今後のまちづくりに活かしていくことが重要です。

資源分類	将来の益田市に残したいもの(一例)
人的資源    	・若者の地元定着に向けた小、中、高校生を対象とした益田版カトリ場の持続とライフキャリア教育を推進している ・学校教育と社会教育双方が充実している ・子どもが益田市の魅力を感じることに、官民一体となって熱心に取り組んでいる ・まちや地域で子どもの成長をサポートする取組がある ・「子どものために」という子育て意識が高い ・人情味があり互いが気軽に話せる ・市内医療機関・医師会が機能分担しており、支え合いの関係づくりができている
環境資源        	・山があり海があり、災害が少ない ・豊かな自然ときれいな川や海を大切にしている ・全国でも有数の水質のきれいな高津川がある ・自然や歴史的景観が多く残っている ・日本遺産に認定された中世の時代の歴史・文化遺産がある ・糸操り人形、石見神楽など伝統芸能が盛んである ・古く情緒ある町並みが残っている ・街路樹や道路が整備されている
経済資源          	・益田市の地形や気候を生かした豊かな農林水産業が発達している ・他都市に誇れる歴史ある企業がある(造り酒屋など) ・高齢者に仕事がある ・IoTなどの技術を活用した産業がある ・益田市の発展のため努力する企業が多い ・伝統ある企業を大切に、いつまでも中小企業が活かされている ・地方と都市を結ぶ高速交通網の萩・石見空港がある
社会資源          	・地域で協力して草刈などの地域のイベントを行っている ・普段からお互いを気にかけて、隣近所、通学路、職場にあふれるあいさつがある ・祭りや地域行事を何とか残そうと努力する姿勢がある ・地域で高齢者の参加できる行事などが多い ・良い意味でのお節介。ご近所付き合いが豊かである ・市外からの転入者を受け入れ、温かく接することができる方が多い ・地域の行事、協同作業など助け合いの精神で活動が継承されている

本市においては、「益田市版 SDGs」の各ゴールを達成することで、今ある資源を活かしながら、人・環境・経済・社会の好循環を生み出すことを目指します。

■4つの資源の良好な循環と「益田市版 SDGs」の関係性のイメージ



5 将来像を実現するための基本目標

5-1 分野別の基本目標、基本施策の設定

「3 益田市を取り巻く現状と課題」で挙げた各課題に対し、横断目標と 7 つの基本目標を設定して、実施すべき施策を分野別に整理しました。各施策の実行に当たっては、まちの将来像『ひとが育ち 輝くまち 益田』の実現に向け、「益田市版 SDGs」の達成と資源の好循環を図ることを意識して取り組みます。

人口減少と社会変化に対応できる持続可能な地域づくり【横断】

【本市が取り組むべき課題】

- ・複雑化する地域課題に対応できる協働体制の構築
- ・益田市の将来を担う人材を育成する「ひとづくり」の更なる推進
- ・関係人口の増加による将来的な定住人口拡大の推進
- ・本市の実情に合わせた先端技術の活用による、市民生活の快適性、利便性、安全性の向上

横断目標

社会変化に対応できる持続可能なまち

基本施策

- 1 次代を担う人材の育成・確保の推進
- 2 協働のまちづくりの推進
- 3 先端技術を活用した持続可能なまちづくりの推進

(1) 誰もが健康で安心して生活できる環境づくり【健康・医療・福祉・子育て】

【本市が取り組むべき課題】

- ・関係機関との連携による地域全体での健康づくりの推進
- ・介護予防策の推進や介護・保健福祉サービスの充実
- ・市民みんなが共に支え合う地域共生社会の実現
- ・医療従事者の確保と医療提供体制の維持・継続
- ・地域全体で子どもを見守り育む地域づくり
- ・安心して子どもを産み育てられる医療・生活環境の整備

基本目標

I. 子育てにやさしく、誰もが健やかに暮らせるまち

基本施策

- 1 結婚・出産・子育ての支援
- 2 保健予防・健康づくりの推進
- 3 地域の医療体制の充実
- 4 地域共生社会づくりの推進・地域福祉の充実
- 5 人権の尊重と男女共同参画の推進

(2) 未来を担うひとを育て、歴史・文化を継承できる環境づくり【教育・歴史・文化】

【本市が取り組むべき課題】

- ・子どもたち一人ひとりに合わせた学力向上の取組や教育環境の整備
- ・子どもたちにふるさとの魅力を伝え、Uターンにつなげる取組の推進
- ・自分の人生を能動的に生きる子どもを育てるための「ライフキャリア教育」の推進
- ・歴史・文化を活かしたふるさと教育と、文化財の保存・活用に向けた取組の推進

基本目標

Ⅱ. ふるさを想う心にあふれた人が育つまち

基本施策

- 1 次代を担う人を育てる教育環境の充実
- 2 地域・世代を越えた学習機会の創出
- 3 歴史・文化の保存・継承・活用や芸術活動の推進
- 4 食と農への理解の促進
- 5 生涯スポーツ社会の実現

(3) 地域資源を活かした魅力的な産業の創出・育成【産業】

【本市が取り組むべき課題】

- ・農林水産業・商工業の活性化と人材の確保・育成
- ・地場産品の地域内循環の推進
- ・産業間の連携による特産品の付加価値の向上や地域ブランド化の推進
- ・日本遺産などの観光資源を活用した交流人口の維持・拡大
- ・近隣市町村との連携による観光振興の推進

基本目標

Ⅲ. 産業・観光振興による活力のあるまち

基本施策

- 1 特徴ある農林水産業の基盤強化
- 2 地域産品を活かした産業の支援
- 3 雇用・産業基盤の強化
- 4 新事業の創出・起業支援
- 5 戦略的な観光の推進

(4) 安全で便利に暮らせるインフラの整備 [交通・通信基盤]

【本市が取り組むべき課題】

- ・既存のインフラの計画的な補修・更新
- ・救急時の速達性の向上や災害時のネットワーク確保に向けた道路網や道路環境の整備
- ・地域公共交通の維持、利便性の向上
- ・高度な情報処理に適切に対応できる環境の整備

基本目標

Ⅳ. ひと・もの・情報をつなぐネットワークが整備されたまち

基本施策

- 1 市内外のアクセスを確保する道路網整備
- 2 持続可能な公共交通体系の整備
- 3 高速情報通信基盤の整備

(5) 豊かな自然や風土の中で、快適に暮らせる環境の創出 [生活環境・自然環境]

【本市が取り組むべき課題】

- ・低炭素社会や循環型社会の実現に向けた啓発や取組の推進
- ・高津川を始めとした自然環境の保全
- ・污水处理施設の適切な整備・更新
- ・地域ごとの特性を活かした利便性、安全性の高い市街地の形成や住環境の整備

基本目標

Ⅴ. 安全で快適な環境で暮らせるまち

基本施策

- 1 魅力ある市街地形成の推進
- 2 暮らしやすい住環境の創出
- 3 人と地球にやさしい地域環境の形成
- 4 豊かな自然環境の保全

(6) 地域をみんなの力で支える環境づくり【防災・地域づくり】

【本市が取り組むべき課題】

- ・自主防災組織率の向上や防災施設の整備など、平時からの災害対策の推進
- ・地域自治組織の設立・運営に対する継続的な支援
- ・地域づくりを支える人材の育成
- ・U・I ターンの推進

基本目標

Ⅵ. 人と人がつながり、支え合うまち

基本施策

- 1 地域の安全対策の強化
- 2 自助・共助・公助の消防・防災体制の強化
- 3 持続可能な地域づくりの推進
- 4 移住・定住の促進

(7) 効率的・効果的な行財政の運営【行財政運営】

【本市が取り組むべき課題】

- ・歳出の抑制と歳入の確保、公共施設の最適化などによる健全な行財政運営の推進
- ・住民ニーズに対応した行政サービスの向上
- ・多様化・複雑化するニーズに的確に対応できる行政職員の育成

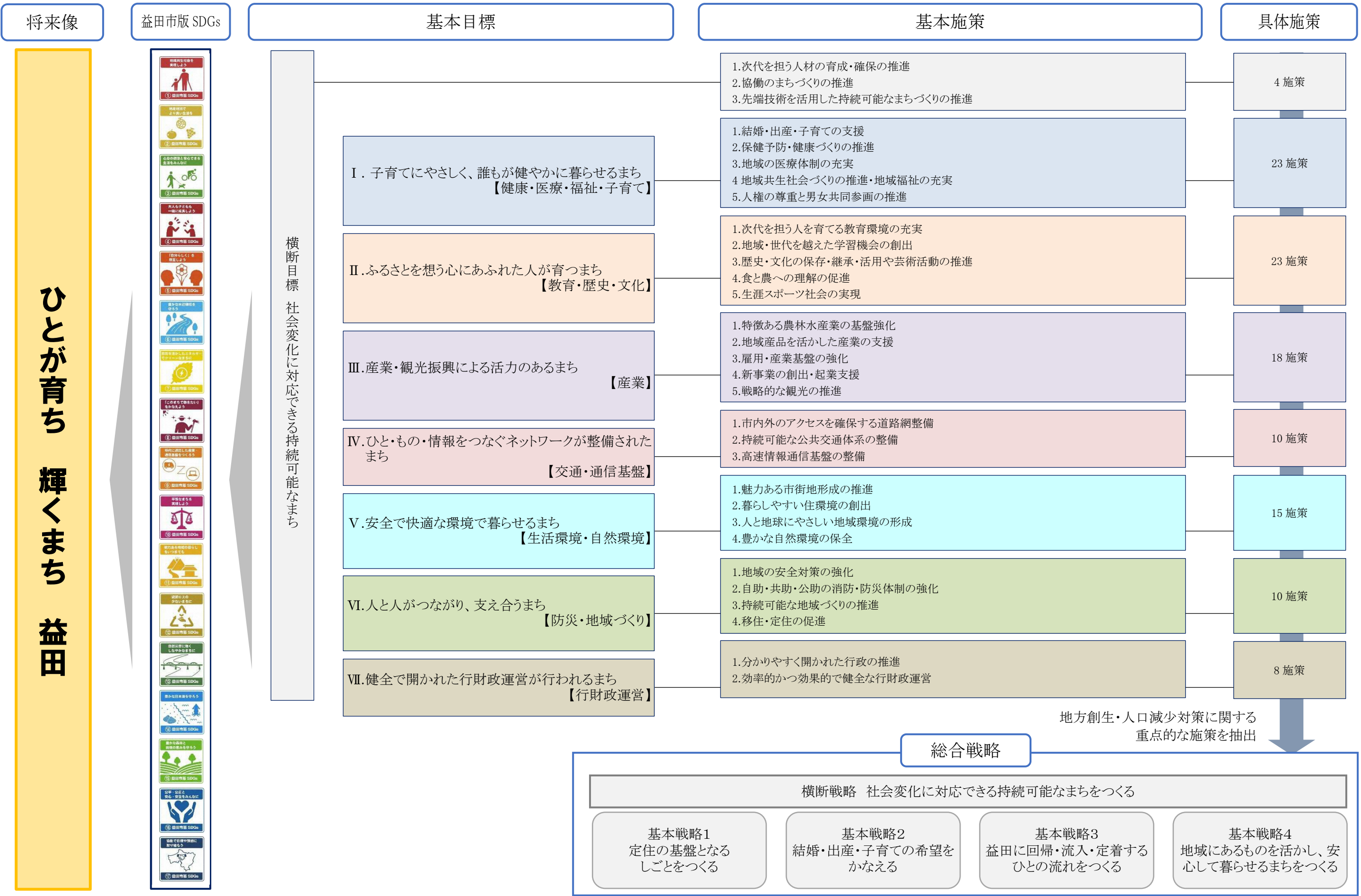
基本目標

Ⅶ. 健全で開かれた行財政運営が行われるまち

基本施策

- 1 分かりやすく開かれた行政の推進
- 2 効率的かつ効果的で健全な行財政運営

5-2 施策体系



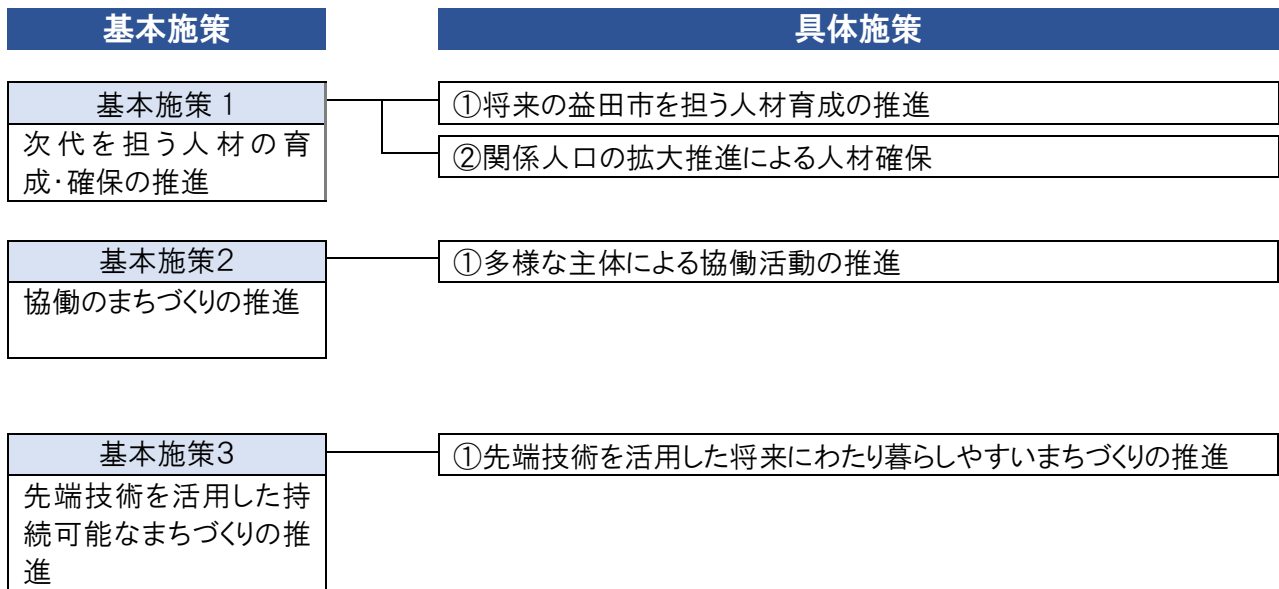
第2章 前期基本計画

益田市版 SDGs の対応表

基本目標	基本施策	益田市版 SDGs									
【横断目標】 社会変化に 対応できる 持続可能な まち	1.次代を担う人材の育 成・確保の推進										
	2.協働のまちづくりの推 進										
	3.先端技術を活用した 持続可能なまちづくりの 推進										
【Ⅰ】 子育てにや さしく、誰も が健やかに 暮らせるま ち	1.結婚・出産・子育ての 支援										
	2.保健予防・健康づくり の推進										
	3.地域の医療体制の充 実										
	4.地域共生社会づくり の推進・地域福祉の充 実										
	5.人権の尊重と男女共 同参画の推進										
【Ⅱ】 ふるさとを想 う心にあふ れた人が育 つまち	1.次代を担う人を育てる 教育環境の充実										
	2.地域・世代を越えた 学習機会の創出										
	3.歴史・文化の保存・継 承・活用や芸術活動の 推進										
	4.食と農への理解の促 進										
	5.生涯スポーツ社会の 実現										

基本目標	基本施策	益田市版 SDGs									
【Ⅲ】 産業・観光振興による活力のあるまち	1.特徴ある農林水産業の基盤強化										
	2.地域産品を活かした産業の支援										
	3.雇用・産業基盤の強化										
	4.新事業の創出・起業支援										
	5.戦略的な観光の推進										
【Ⅳ】 ひと・もの・情報をつなぐネットワークが整備されたまち	1.市内外のアクセスを確保する道路網整備										
	2.持続可能な公共交通体系の整備										
	3.高速情報通信基盤の整備										
【Ⅴ】 安全で快適な環境で暮らせるまち	1.魅力ある市街地形成の推進										
	2.暮らしやすい住環境の創出										
	3.人と地球にやさしい地域環境の形成										
	4.豊かな自然環境の保全										
【Ⅵ】 人と人がつながり、支え合うまち	1.地域の安全対策の強化										
	2.自助・共助・公助の消防・防災体制の強化										
	3.持続可能な地域づくりの推進										
	4.移住・定住の促進										
【Ⅶ】 健全で開かれた行財政運営が行われるまち	1.分かりやすく開かれた行政の推進										
	2.効率的かつ効果的で健全な行財政運営										

横断目標 社会変化に対応できる持続可能なまち



基本施策 1

次代を担う人材の育成・確保の推進



現状と課題

- 「益田市ひとづくり協働構想」に基づき、未来の益田市を支える担い手育成、しごとの担い手育成、地域づくりの担い手、リーダー育成に取り組んでいます。
- 「益田市ひとづくり協働構想」に基づく取組により、世代や立場を越えた対話や交流の機会が生まれています。
- 人口減少が避けられない中、将来の益田市を担う人材育成がますます重要となります。
- 関係人口の拡大により新たな益田市の担い手を確保する視点での施策が必要です。

取組方針

「益田市ひとづくり協働構想」に基づき、行政組織の縦割りを排したライフステージごとの人材育成に引き続き取り組むとともに、将来的な定住人口の増加を視野に入れた関係人口の拡大により、地域で活躍する人材の確保を目指します。

具体施策

■ ①将来の益田市を担う人材育成の推進

「益田市ひとづくり協働構想」に基づく施策に引き続き取り組み、幼少期から中高年期までのライフステージごとの人材育成を推進することで、『ひとが育つまち益田』の実現を図ります。

■ ②関係人口の拡大推進による人材確保

移住した「定住人口」でもなく、観光などで訪れた「交流人口」でもない、都市部にいながら地域や地域の人々と多様に関わりを持つ「関係人口」の拡大のため、出身者やこれまでに実施した交流事業などで縁のあった人などとの関係を一層深めるとともに、新たな人とのつながりを広げる施策を、様々な分野で推進します。

関係人口の拡大から、将来的に移住・定住につなげていく視点での施策を展開し、将来の益田市の新たな担い手確保を目指します。

目標指標（○：総合戦略の数値目標・KPI としても位置付けている指標）

指標名	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
○「益田市には魅力的な大人が多い」と答えた新成人の割合	70% （令和元年度成人式）	80%
○ひとづくり・定住専用サイト閲覧数	389,600 回/年	400,000 回/年
○益田市で地域活動をした県外の若者の延べ人数と満足度	人数:269 人/年 満足度:—	人数:300 人/年 満足度:80%
○益田市で一週間程度、インターンシップや体験活動した延べ人数と満足度	人数:30 人/年 満足度:—	人数:30 人/年 満足度:80%

基本施策 2

協働のまちづくりの推進



現状と課題

- 協働の基本原則、協働活動における行政や地域住民、事業者などの多様な主体の役割や施策に関する基本的な事項について定めた「益田市協働のまちづくり推進条例」を令和2年3月に制定しました。今後、条例に対する一層の理解の促進と条例の趣旨に沿った取組の実践が求められています。
- 協働の活動が徐々に広まっている中で、活動団体間のつながりも生まれ始めています。
- 市民活動支援センターにおいて、市民活動団体やNPO法人などに対する活動の支援を行っています。

取組方針

行政、地域住民、事業者、NPO 法人などの多様な主体がパートナーとして互いの立場を尊重し、それぞれの役割を果たすことで、複雑化する地域課題に対応する仕組みを構築します。

具体施策

■ ①多様な主体による協働活動の推進

「益田市協働のまちづくり推進条例」の理解促進を図るとともに、世代や立場に関わらず市民がまちづくりに参画しやすい環境を整えます。

また、まちづくりラウンドテーブル(MRT)や益田版カタリ場などの取組を引き続き実施し、行政の縦割りや官・民あるいは民間同士の垣根を越えた協働の活動を活発化させることで、地域課題の解決に向けて、行政や地域住民、事業者、NPO 法人などの多様な主体が協力し合える関係構築を促進します。

目標指標（○：総合戦略の数値目標・KPI としても位置付けている指標）

指標名	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
○行政と市民や団体などが協働して地域の課題解決に取り組んだ件数	50 件/年	82 件/年

基本施策 3

先端技術を活用した持続可能なまちづくりの推進



現状と課題

- 人口減少が避けられない中でも暮らしやすいまちづくりのために、IoT 技術などの先端技術を活用した、市民生活・都市活動や都市インフラの管理・活用の高度化・効率化の必要性が高まっています。
- 用水路水位や道路のモニタリングに IoT 技術を活用する実証実験が始まっています。

取組方針

先進的な技術を持つ企業、団体が活躍できるフィールドを提供するとともに、先進的な技術を活用して効率的かつ効果的に市の各施策を進め、少子高齢化や人口減少が進んでも住み続けられるまちづくりを目指します。

具体施策

■ ①先端技術を活用した将来にわたり暮らしやすいまちづくりの推進

IoT 技術を始めとした先進的な技術を活用して情報通信ネットワークなどの都市基盤を充実・刷新するなど、市内外の意欲的な企業や研究機関などが先駆的なサービスを提供できるフィールドを整備し、実証実験の場を提供します。実証実験から新たな事業・サービスの展開につなげ、本市で培われた先端技術の活用による将来にわたり暮らしやすいまちづくりを目指します。

また、先進的な技術を市の都市インフラ管理などに活用し、生活の利便性や快適性の向上及び行政の効率化などを図ります。

目標指標（○：総合戦略の数値目標・KPI としても位置付けている指標）

指標名	現状値（令和元年度）	目標値（令和 7 年度）
○先端技術を活用した市内での実証実験数	4 件	5 件/年
○先端技術を活用した市内での新規事業	—	1 件/累計(令和 3 年度～令和 7 年度)

基本目標Ⅰ 子育てにやさしく、誰もが
健やかに暮らせるまち

基本施策	具体施策
基本施策 1 結婚・出産・子育ての支援	①安心して結婚し、子どもを産み育てられる環境づくり ②地域ぐるみの子育て支援の推進と学びや活動の場の創出 ③多様な子育て支援ニーズに対応した保育サービスの充実 ④特に支援を必要とする子どもや家庭への支援体制の充実 ⑤子育てと仕事が両立できる環境づくり
基本施策 2 保健予防・健康づくりの推進	①保健予防体制の充実 ②各世代に応じた予防活動の充実 ③市民参画による健康づくり活動の充実 ④地域資源を活用した心と身体の健康づくりの推進 ⑤感染症予防対策の充実
基本施策 3 地域の医療体制の充実	①益田赤十字病院・益田地域医療センター医師会病院及び松ヶ丘病院を核とした医療機関の連携による地域医療の確保 ②救急医療体制の充実 ③無医地区などの地域医療体制の充実 ④国民健康保険財政の健全運営
基本施策 4 地域共生社会づくりの推進・地域福祉の充実	①地域共生社会の推進 ②地域包括ケアシステムの推進 ③市民ニーズに対応した各種介護・障がい福祉サービス体制の充実 ④高齢者や障がい者が安心して生活できる環境づくり ⑤障がい者の就労の場づくりと社会参画支援 ⑥共生社会に向けたユニバーサルデザイン・バリアフリーの推進 ⑦自立を支えるセーフティーネットの構築の推進
基本施策 5 人権の尊重と男女共同参画の推進	①人権・同和教育と人権啓発の推進 ②あらゆる分野での男女共同参画の促進

基本施策 1

結婚・出産・子育ての支援



現状と課題

- 合計特殊出生率は全国と比べて高水準を維持していますが、出生数の減少により少子化が進行しており、年少人口（15歳未満）は年々減少しています。
- 保育所の入所希望児童数は定員を下回っており、待機児童ゼロを維持しています。
- 幼稚園の入園希望児童数についても定員を下回っており、年々減少しています。
- 児童数は減少している一方で、放課後児童クラブの利用児童は、年々増加傾向にあります。
- 核家族化の進展、共働き家庭の増加やひとり親家庭の増加などにより、子育ての負担、孤立感が高まっており、安心して子どもを産み育てることが難しい環境となりつつあります。
- 地域や社会が寄り添いながら、結婚・妊娠・出産・子育てを切れ目なく支えていく必要があります。
- 子育てに関わる人だけでなく、地域全体で子どもの育ちを支援する地域における子どもに関する団体や、ひとの拠点となる緩やかなネットワーク（地区つろうて子育て協議会）が設立されています。

取組方針

「益田市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、多様なニーズに対応した子育て支援施策や保育施策を展開するとともに、子どもが生まれることを地域ぐるみで祝福し、地域全体で子どもの育ちを支える地域力を高め、結婚から妊娠、出産、子育てまでの切れ目ない支援体制の充実を図ります。

具体施策

■ ①安心して結婚し、子どもを産み育てられる環境づくり

結婚ボランティア団体や、企業、関係団体と協力し、出会いの場を創出するなど、結婚へ至るまでの取組を支援するとともに、多子世帯など子育てにかかる負担の大きい家庭の経済的負担の軽減や、乳幼児、妊産婦健康診査の充実及び保護者の子育てに関する悩みや不安の軽減・解消のための相談体制の充実など、結婚から妊娠、出産、子育てまで切れ目のない包括的支援体制の更なる充実を進めます。

■ ②地域ぐるみの子育て支援の推進と学びや活動の場の創出

放課後児童クラブ、放課後子ども教室、公民館が事務局となる、地区つろうて子育て協議会などにおいて、家庭、地域、学校が一体となり、子どもが育つ環境と体制の整備を進めます。

また、地区つろうて子育て協議会を中心として、子どもたちの豊かな学びの場の創出や、夏休みなどの長期休暇期間中における活動の創出を図るとともに、これを担う「ひとづくり」を進めます。

■ ③多様な子育て支援ニーズに対応した保育サービスの充実

子育て中の保護者の就労形態の多様化に伴い、通常保育の時間ではカバーできない子育て支援ニーズに対応するため、延長保育、一時保育、休日保育、夜間保育などの保育サービスを地域の実情に応じて維持・拡充します。

また、保育環境の向上や多様な保育環境の整備を支援するとともに、市内関係機関と連携し、保育士や放課後児童クラブの支援員の質向上に向けた支援を行います。

■ ④特に支援を必要とする子どもや家庭への支援体制の充実

子育てに関する不安を和らげるため、相談体制の充実を図るとともに、福祉、医療、保健、教育などの関係機関と連携して支援が円滑に行われるよう、要保護児童対策地域協議会を中心に総合的支援の充実を図ります。

また、障がいのある子どもに対しては、各関係機関との連携により、必要に応じた支援を行います。

■ ⑤子育てと仕事が両立できる環境づくり

放課後児童クラブの設置やファミリー・サポート・センターの利用促進により、共働き家庭やひとり親家庭

の保護者が仕事をしている間に子どもを安心して預けることができる体制の更なる拡充を図ります。

企業や事業所と協力し、ワーク・ライフ・バランスの実現や、イクボス(子育てを応援する管理職)の拡大を図ることで、性差に関わらず育児休暇を取得しやすく、子育てをしながら安心して働ける職場づくりを進めます。

目標指標 (○：総合戦略の数値目標・KPI としても位置付けている指標)

指標名	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
○婚活支援イベント回数	2 回/年	2 回/年
○出生数	1,597 人/累計(平成 27 年～令和元年)	1,520 人/累計(令和 3 年～令和 7 年)
○合計特殊出生率	1.81(平成 25 年～平成 29 年)	1.96(益田市独自算出※)
○産婦健康診査受診率	—	90%
○「保幼小連携」を図るアンケート指標	—	90%
○放課後児童クラブの待機児童数	18 人(4 月 1 日現在)	0 人(4 月 1 日現在)
○つろうて子育て協議会実施回数	391 回/年	500 回/年
○保育士などの質向上のための研修会における理解度	—	70%

※合計特殊出生率の目標値は、平成 25 年(2013 年)から平成 29 年(2017 年)の現状値(厚生労働省発表値)を基に、令和 17 年(2035 年)2.17 の達成に向けて段階的に上昇させることを目指し、算出した。

基本施策 2

保健予防・健康づくりの推進



現状と課題

- 本市における死因の約半数は、悪性新生物、心疾患、脳血管疾患の生活習慣病が占めています。また、脳血管疾患発症者や糖尿病新規患者が増加しており、生活習慣病の予防及び重症化予防が重要です。特に働き盛り世代において健康課題が多くなっています。
- 少子高齢化が進行する中においても子どもから高齢者まで元気に暮らせる環境を整えるため、生活習慣病予防、こころの健康づくり、介護予防などの市民、関係機関・団体、行政が一体となった住民主体の健康づくり活動「健康ますだ市 21」に取り組んでいます。
- 「健康ますだ市 21」に基づき、各地区の健康づくりの会を中心に、地区ごとに活動計画を立てて健康づくり活動を進めていますが、子育て世代や健康課題を多く抱えている働き盛り世代への更なる普及啓発や、取組の場に参加したくてもできない人への支援が必要です。
- 結核健診受診率 30%弱、高齢者インフルエンザ予防接種率 60%前後で推移しています。

取組方針

健康なまちづくりを目指し、子どもから高齢者まで各世代に応じた保健予防活動を展開するとともに、地域ぐるみの健康づくり活動がさらに充実するよう取り組みます。

具体施策

■ ①保健予防体制の充実

各世代に応じた予防活動や市民参画による健康づくり活動を推進していくために、「第 2 次健康ますだ市 21 計画」に基づき、保健予防体制を充実し、健康支援体制の強化を図ります。

■ ②各世代に応じた予防活動の充実

健康づくりに関するアンケート調査や各種健(検)診結果などを基に、各世代に応じた食生活や運動習慣などの基本的な生活習慣の普及・啓発を行い、重症化を含めた生活習慣病予防を中心とした予防活動の充実を図ります。併せて、高齢者がいきいきと暮らせるよう、介護予防を進めます。

また、「益田市自死対策総合計画」に基づき、誰も自死に追い込まれることのない社会の実現に向け、関係機関との連携強化を図ります。

■ ③市民参画による健康づくり活動の充実

健康で安心して暮らせる健康長寿のまちづくりを目指して、各地区公民館単位の健康づくり活動や介護予防の取組を継続して実施できるよう支援します。

また、これまで以上に、市民、行政、関係機関・団体の連携を図り、「健康ますだ市 21 推進協議会」を核とした「健康なまちづくり」を目指します。

■ ④地域資源を活用した心と身体の健康づくりの推進

豊かな自然に恵まれた本市には、心身の癒しや健康づくりにつながる施設や資源が数多く存在します。こうした地域資源を活用したウォーキングやサイクリングなどによる市民とのふれあいづくりや心と身体の健康づくりを推進します。

■ ⑤感染症予防対策の充実

市民が感染症に対する正しい知識を持ち、各自が予防に努めることができるよう、感染症に対する情報提供・予防体制の強化を図ります。

各種予防接種については、適切な情報提供と医療機関との連携に努め、接種を受けやすい環境づくりを進めます。

目標指標（○：総合戦略の数値目標・KPI としても位置付けている指標）

指標名	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
年に1回は健康診査を受ける人の割合 （健康づくりに関するアンケート調査）	70.9%（令和2年度）	75.0%
○介護を要しない高齢者の割合	85.7%	85.7%（現状維持）

基本施策3

地域の医療体制の充実



現状と課題

- 地域医療体制は、医師の高齢化や後継者不足により、持続的な医療の提供が課題となっています。
- 診療科によっては医師数が増えている科もありますが、医師確保については予断を許さない現状が続いており、開業医は高齢化などにより減少傾向にあります。
- 安心して医療を受けることができるよう、医師を始めとする医療従事者の確保のため、病院と連携して医療提供体制の維持を図っています。

取組方針

益田赤十字病院や益田地域医療センター医師会病院及び松ヶ丘病院を核とした医療機関の連携体制を構築し、専門医療、救急医療、地域医療体制をつくり、いつでもどこでも安心して生活できる環境を整えます。

具体施策

■ ① 益田赤十字病院・益田地域医療センター医師会病院及び松ヶ丘病院を核とした医療機関の連携による地域医療の確保

市内にとどまらず益田圏域の地域医療を支えるため、益田赤十字病院、益田地域医療センター医師会病院及び松ヶ丘病院を核に、広域にわたる医療機関の連携体制を強化し、地域の現状やニーズに応じた適切なサービスを提供します。

また、小学生からの地域医療教育や医学生、看護学生などへの支援など、医師確保対策に取り組めます。

安心して子どもを産み育てられるよう、周産期医療の維持など医療体制の充実を支援します。

■ ② 救急医療体制の充実

益田圏域3市町での連携により、救急医療体制の充実を図ります。また、初期救急については、休日応急診療事業及び健康医療電話相談事業を継続して実施することで、病院の救急外来を担当する医師の負担を軽減するとともに、「かかりつけ医」や「かかりつけ薬局」を持ち、早めの受診を促すなど、救急患者の命を守るためにも安易な救急車利用や時間外受診を控えるように意識啓発を行います。

■ ③ 無医地区などの地域医療体制の充実

益田市医師会の協力のもと、巡回診療の継続や情報通信の活用により医療体制の確保・充実を図ります。

■ ④ 国民健康保険財政の健全運営

国民健康保険税の収納率向上及び医療費適正化、更に特定健康診査・特定保健指導の利用による生活習慣病予防の推進などにより、保険財政の健全化を図ります。

目標指標

指標名	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
特定健康診査 受診率	51.7%	65.0%
特定保健指導 実施率	27.5%	60.0%

基本施策4

地域共生社会づくりの推進・地域福祉の充実



現状と課題

- 少子高齢化といった人口動態や価値観の変化、社会情勢の変化などにより、既存の制度では対象とならない生活課題への対応や、複合的な課題を抱える世帯などへの支援が必要となっています。
- 人口に占める高齢者の割合が年々増加しており、独居高齢者、高齢世帯も増加しています。
- 今後、後期高齢者が増加することに伴い、介護人材の確保がますます重要となります。
- 障がい福祉サービスの利用は年々増加しています。
- 東京オリンピック・パラリンピック競技大会の共生社会ホストタウンに登録されたことを契機として、道路や施設整備におけるユニバーサルデザイン・バリアフリーの更なる推進など、高齢者、障がい者が安心して暮らせる社会の実現に向けた取り組みを進めています。

取組方針

保険・医療と連携した総合的な福祉体制の構築や、地域共生社会の推進、また様々な介護・福祉サービスの提供により、高齢者や障がい者などにとっても、安心して生活できる環境を整えます。

具体施策

■ ①地域共生社会の推進

これまでの受け手と支え手に分かれてしまいがちな福祉サービスを、地域住民が我が事として主体的に取り組むとともに、複数の課題を抱える方や世帯の支援を専門機関と連携しながら丸ごと対応・支援できる体制を推進します。

■ ②地域包括ケアシステムの推進

高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」を推進します。

■ ③市民ニーズに対応した各種介護・障がい福祉サービス体制の充実

利用者のニーズに適合した介護サービス、障がい(障がい児)福祉サービスのメニューの拡充や質の向上、元気な高齢者を中心とした介護助手など多様な介護人材の確保を図り、地域ごとに介護・福祉機能の充実に努めます。

■ ④高齢者や障がい者が安心して生活できる環境づくり

地域で高齢者や障がい者などがいきいきと安心して日常生活が送れるよう、介護保険制度や障害者総合支援法による制度を補完するサービスとして、緊急時の対応を含めた生活支援サービスを実施するとともに、身近な地域で生きがいづくり、健康づくりにつながる各種事業を展開し、介護予防の取組を進めます。また、高齢者が自らの経験と知識を活かして、地域の中で積極的に役割を果たしていけるよう、地域間・世代間交流などを通じた社会参加活動を推進します。

■ ⑤障がい者の就労の場づくりと社会参画支援

障がい者の社会参加や自立を確保する環境づくりや合理的配慮の提供を行うとともに、関係機関との連携による就業の場づくりや、レクリエーション・文化活動を通じた社会参画機会の創出を推進します。

また、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら、障がい者への情報保障の確保にも配慮し、共生できる社会の実現を目指します。

■ ⑥共生社会に向けたユニバーサルデザイン・バリアフリーの推進

道路の整備や施設の建設、改築の際は、ユニバーサルデザイン、バリアフリーに配慮した設計を行い、高齢者や障がい者を含む全ての人が不自由なく安心して日常生活を送ることができる環境づくりを推進します。

■ ⑦自立を支えるセーフティーネットの構築の推進

生活困窮者の気持ちに寄り添った自立の支援と尊厳の確保、生活困窮者の支援を通じた地域づくりを推進します。

目標指標（○：総合戦略の数値目標・KPI としても位置付けている指標）

指標名	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
要介護認定者におけるサービスの利用率	85.8%	90.0%
○幸福感の高い高齢者の割合	42.1%	50.0%
生活困窮者自立支援事業プラン作成率	22.5%	50.0%

基本施策5

人権の尊重と男女共同参画の推進



現状と課題

- 一人ひとりの人権が尊重される社会の実現を目指して人権教育・啓発の取組を進めていますが、依然として差別や虐待などの人権侵害が後を絶ちません。
- インターネットによる誹謗中傷への対応や、外国人住民への配慮、感染症や病気の患者などへの配慮、多様な性的指向・性自認の受容、災害時における高齢者や障がい者への配慮など、新たな課題も顕在化しています。
- 審議会などの政策・方針決定過程への女性の参画率は徐々に上がっているものの、引き続き様々な分野で男女共同参画社会への取組が必要です。

取組方針

人権や男女共同参画に対する意識を高め、個性や多様性を認め合うことで、差別や偏見をなくし、誰もが平等に社会参画できる環境をつくります。

具体施策

■ ①人権・同和教育と人権啓発の推進

学校教育と社会教育との連携により、同和問題を始めとした様々な人権問題についての学習会、講演会などを学校や地域、職場において実施し、広く市民の人権問題に対する理解と認識の醸成を図ります。

また、あらゆる人権問題に対する基本方針を策定し、人権教育及び人権啓発への取組を総合的に推進するとともに、定期的に人権問題に対する市民意識調査を実施して、人権施策の評価や推進に役立てます。

■ ②あらゆる分野での男女共同参画の促進

定期的に男女共同参画に関する市民意識調査を実施するとともに、「益田市男女共同参画計画」に基づき、家庭生活や地域社会における様々な分野で男女が平等に参画でき、共に支え合う対等なパートナーとして、その個性と能力が十分に発揮できる環境づくりのための広報・啓発に取り組みます。

目標指標（○：総合戦略の数値目標・KPI としても位置付けている指標）

指標名	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
○審議会等への女性の参画率	29.4%（令和2年度）	40.0%

基本目標Ⅱ ふるさとを想う心にあふれた人が育つまち

基本施策	具体施策
基本施策 1 次代を担う人を育てる教育環境の充実	①地域ぐるみでの教育の推進 ②確かな学力の向上を目指した教育の推進 ③子どもの可能性を伸ばす、個別最適化の推進 ④ふるさとを愛し、誇りを持つ心を育てる教育の推進 ⑤豊かな心を育む教育の推進 ⑥教育環境の整備・活用 ⑦ライフキャリア教育の推進による生きる力の育成 ⑧益田市型中高一貫教育の推進
基本施策 2 地域・世代を越えた学習機会の創出	①地域間、団体間の連携による多様な学習機会の創出と指導者のネットワーク化 ②知識・技術を持った人材を活かした学習プログラムづくり ③社会教育の推進と活動拠点づくり ④気軽に読書に親しめる環境の整備
基本施策 3 歴史・文化の保存・継承・活用や芸術活動の推進	①豊かな歴史・文化資源を保存・継承・活用したまちづくりの推進 ②伝統文化を守り、継承する活動の支援 ③島根県芸術文化センター「グラントワ」を核とした芸術・文化の振興
基本施策 4 食と農への理解の促進	①食への感謝の気持ちや意識・知識の向上 ②地域の食文化の継承 ③安心安全な食の提供 ④食と農に関する理解の推進
基本施策 5 生涯スポーツ社会の実現	①スポーツ環境の充実 ②スポーツイベントなどを通じた地域間交流の推進 ③市民の体力・競技力の向上 ④スポーツの指導者・スポーツボランティアの育成

基本施策 1

次代を担う人を育てる教育環境の充実



現状と課題

- 自らの人生を能動的に生きていくことができる力を育むライフキャリア教育が、市内外の多様な主体との協働により進められています。
- 少子高齢化、過疎化が進む中で、将来の益田市を担う子どもたちが益田市を誇りに思えるようなふるさと教育が重要です。
- ICT を活用した学習の効果を明らかにするとともに、メディアとの接し方について、正しい情報活用能力を身に付けることが重要です。
- 令和 2 年度(2020 年度)からの学習指導要領改訂に伴い、「主体的・対話的で深い学び」の視点から、「何を学ぶか」だけでなく「どのように学ぶか」も重視した授業の改善を実現するための施策推進が必要です。
- 児童・生徒の学習や学校生活の充実度を測るための新たな取組が必要です。
- ライフキャリア教育と併せて、児童・生徒の学力育成を図る仕組みと環境をつくる必要があります。
- 大規模な地震などにより児童生徒などに危険が及ばないよう、学校施設の早期耐震化や老朽化した施設の改修が求められています。

取組方針

良好な学校施設環境を整えるとともに、地域の資源を活かし、地域に開かれた教育環境の中で学校教育と社会教育の往還(学校の学びを地域活動に活かす取組)を進めることで、子どもたちが地域を知り、地域を誇りに思う教育を推進します。

また、一人ひとりに着目した教育施策を充実させ、目指す 18 歳像を明らかにしながら、一人の子どもを校内・校外の双方で伸ばす仕組み(横のつながり)、保幼小中高が連携して伸ばす仕組み(縦のつながり)を構築します。

具体施策

■ ①地域ぐるみでの教育の推進

「益田市ひとづくり協働構想」に基づき、「益田市版未来の担い手コンソーシアム(共同体)」の取組の推進を始め、ライフステージごとの取組を切れ目なく進め、体系的な「ひとづくり」を進めます。

地域の魅力づくりや、個性を伸ばす教育環境づくりを図るため、「今後の小中学校のあり方に関する基本指針」に示すように、小学校は地域の拠点として、公民館を始めとした地域とのより一層の連携を図りながら、社会教育活動を進めます。

また、子どもの豊かな育ちと持続可能な地域づくりの実現のため、「学校の学びと地域の実践の往還(学校の学びを地域活動に活かす取組)」を積み上げていきます。

さらに、児童・生徒、保護者などが正しい情報活用能力を身に付けられるよう、メディアコントロール・情報リテラシーに関する取組を強化します。

■ ②確かな学力の向上を目指した教育の推進

学習指導要領にある「主体的・対話的で深い学び」の視点から、「何を学ぶか」だけでなく「どのように学ぶか」も重視した授業の実践を全ての小中学校で行います。そして、「平均点」というものさしではなく、一人ひとりの伸びを測ることができる調査を導入し、これまで以上に子どもたち一人ひとりに着目した教育を行います。

また、保幼小中高のつながりを一層深め、「益田市教育ビジョン」に掲げる目指す子ども像「ふるさとを愛情をもって語り、地球的視野に立って社会貢献する自立した子ども」に向かって各年代の教育の充実を図ります。特に外国語教育やタブレットを活用した授業づくりを進めます。

■ ③子どもの可能性を伸ばす、個別最適化の推進

一人ひとりを大切にする教育や、学校間の定期的な交流、ICT を活用した新しい学びの推進など、多様な取組を行います。校内・校外の両方での活動を充実させることで、個性を活かし、自ら学び自ら考える「生きる力」の醸成を図ります。

また、特別な支援を必要とする児童生徒への支援にも引き続き丁寧に取り組めます。

■ ④ふるさとを愛し、誇りを持つ心を育てる教育の推進

地域の「ひと・もの・こと」を活かしたふるさと教育を一層推進します。

地域の大人との対話を通して、多様な価値観に触れることで、ふるさとへの愛着を深めるとともに、地域活動の実践を通して、益田に貢献したいと思える環境づくりを進めます。

日本遺産などの本市の重要な歴史・文化資源について、学術的な裏付けを踏まえて活用を図り、ふるさとに誇りの持てる地域教育を実践します。

■ ⑤豊かな心を育む教育の推進

人権・同和教育および道徳教育を充実させ、優れた人権感覚を有し、行動化できる子どもたちを育成します。そして、これからのグローバル社会や多様な価値観の中で、互いを認め合い、協働して自他の幸福を追求する教育を推進します。

■ ⑥教育環境の整備・活用

児童・生徒が安心して学校生活が送れるよう「学校施設整備計画」などにに基づき、学校施設の耐震化や学校トイレ改修などを進め、老朽化の進む施設の計画的な整備を行います。

また、学校施設が、地域の防災拠点としての役割や、地域交流、様々な活動などの拠点としてなど、多様かつ高い公共機能を有する場となるよう取り組みます。

■ ⑦ライフキャリア教育の推進による生きる力の育成

「益田市ひとづくり協働構想」に基づき、多様な人との対話によるロールモデルとの出会いや、生き様・価値観に触れることで、自分の人生を能動的に生きていくことができる力を養うライフキャリア教育を推進し、子どもたちの生きる力の育成を図ります。また、ライフキャリア教育に市外の若者が関わる機会をつくることで、「若者がチャレンジできる益田」のイメージ定着を図ります。

■ ⑧益田市型中高一貫教育の推進

複雑化する社会を、益田で育つ子どもたちが強く生き抜くためには、ライフキャリア教育による「非認知能力」だけでなく、「基礎的学力」の向上も重要です。そのため、広く児童・生徒の学力育成を図る仕組みと環境をつくるため、中学校と高等学校の教育活動を一貫した流れの中で実施する「益田市型中高一貫教育」の実現に向け、関係機関との協議を進めます。

目標指標（○：総合戦略の数値目標・KPI としても位置付けている指標）

指標名	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
○学校の学びを地域活動に活かす取組の実施地区数	10 地区	20 地区
○埼玉県方式学力テスト（個人の伸びを図るテスト）での1年間で伸びたレベル数（受検児童生徒平均）	—	3.1
○全国学力・学習状況調査のアンケートにおける「難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦していますか」の肯定群（小規模校の平均値）	63.6%	76.0%
全国学力平均・学習状況調査、児童生徒質問紙のうち、「学校が楽しい」の肯定的回答	76.9%	84.0%
○ライフキャリア教育に関わる大人の数（益田版カタリ場、新・職場体験、中間支援組織）	441 人/年	1,000 人/年
○ライフキャリア教育に関わる市外の若者の数	—	3 人/年
学校施設耐震化率	80.7%	100.0%

基本施策2

地域・世代を越えた学習機会の創出



現状と課題

- 公民館を活用した学習活動が盛んに行われていますが、より多くの市民が学習活動に参加できるよう、地域全体の取組とする必要があります。
- 学んだことを活かすことは、自らの存在感や喜び、誇りの創出にもつながることから、学んだことを還元する場の創出が求められています。
- 各地域の知識や技術を持った人材をうまく活用していくことも求められています。

取組方針

各地域の多様な活動組織の連携を深め、知識や技術を持った人材を活かし、地域・世代を越えた学習機会と活動づくりを進めます。

具体施策

■ ①地域間、団体間の連携による多様な学習機会の創出と指導者のネットワーク化

各地区の公民館や地区つろうて子育て協議会、地域の任意団体や中間支援組織が、地域の特性やそれぞれの専門性を活かしながら多世代が関わる学習プログラムをつくり、多様な活動や学習機会を提供します。また、地域の枠を越えた公民館同士の広域連携により、各学習プログラムの指導者のネットワークを構築し、様々な地域、世代の人が交流できる機会を提供します。

■ ②知識・技術を持った人材を活かした学習プログラムづくり

各地域で学習活動を進める団体、グループを育成するとともに、地域に住む豊富な知識や様々な技術を持った人材を発掘し、学習活動に関わる地域の団体や人材の蓄積を図ります。

また、人材の登録・蓄積・共有・活用のシステム化を進め、多様な学習プログラムの作成に活かします。

■ ③社会教育の推進と活動拠点づくり

各地区の公民館が、「つどう」「まなぶ」「むすぶ」「いかす」という機能を最大限に発揮し、「ひとづくり」や地域づくりの拠点となるよう、活動を牽引する人が必要とするスキルを習得するサポートを行うとともに、公民館の運営を支える体制づくりを行います。また、社会教育コーディネーターの配置を継続し、現役世代の発掘はもちろん、未来の担い手育成を意識した世代間交流の取組の充実を図ります。さらに、誰にとっても居心地の良いサードプレイスづくりを進めます。

■ ④気軽に読書に親しめる環境の整備

読書は言葉を学び、感性を磨き、表現力を豊かなものにするとともに、人生をより深く生きる力を身につける上で欠くことのできないものです。そのため、子どもたちの読書環境の更なる充実を目的に、益田市立図書館と学校図書館との一体化を進めるとともに、人が集まる場所への「サテライトライブラリー」の設置を検討するなど、まちじゅうどこでも気軽に読書に親しめる環境づくりを行います。

目標指標

指標名	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
公民館活動の参加者（うち、高校生以下の数）	129,021(18,691)人/年	142,000(21,000)人/年
図書館年間利用者数	142,106人/年	220,000人/年

基本施策3

歴史・文化の保存・継承・活用や芸術活動の推進



現状と課題

- 日本遺産「中世日本の傑作 益田を味わう ―地方の時代に輝き再び―」の地域活性化計画及びガーデンツーリズムに登録された庭園間交流連携促進計画「雪舟回廊」の推進が求められています。
- 益田市の歴史・文化についての研究成果を積極的に活用することが求められています。
- 歴史や文化を学び、伝える市民団体が各地域で活動しています。これらの団体と協働して歴史を活かしたまちづくりを進める必要があります。
- 美術・音楽・演劇など幅広い芸術が集う島根県芸術文化センター「グラントワ」には年間 35～40 万人の来館者があり、芸術に関する市民活動が活発に行われています。
- 市内の児童・生徒に島根県立石見美術館の無料パスポート(益田市特別鑑賞券)を配布し、気軽に一流の美術作品に触れる機会を提供しています。

取組方針

地域の歴史や文化の保存と調査研究を進めるとともに、その成果や日本遺産などの本市の重要な歴史・文化資源を活用することで、将来へ継承していく機運を醸成します。また、グラントワを核とした芸術・文化交流の機会を創出します。

具体施策

■ ①豊かな歴史・文化資源を保存・継承・活用したまちづくりの推進

「益田市文化財保存活用地域計画」に基づき、地域固有の歴史・文化資源を活かしたまちづくりを市民、地域、行政が協働して推進します。

また、日本遺産「中世日本の傑作 益田を味わう ―地方の時代に輝き再び―」及びガーデンツーリズムに登録された庭園間交流連携促進計画「雪舟回廊」の魅力を分かりやすく体験・体感できるような取組を行い、地域活性化を進めます。

■ ②伝統文化を守り、継承する活動の支援

本市には、現在も精力的に演じられている「石見神楽」や「益田糸操り人形」などの芸能、各地域で受け継がれている祭事や年中行事などの魅力ある伝統文化が残っています。これらの文化資源を活かしたまちづくりを推進するとともに、伝統文化を守り、後世へ継承するための活動や後継者の育成を支援します。

また、「中世の食」の再現についても、文化的かつ観光的な素材としての活用を目指す団体の取組を支援します。

■ ③島根県芸術文化センター「グラントワ」を核とした芸術・文化の振興

島根県芸術文化センター「グラントワ」を島根県西部の芸術文化の中核拠点として、地域の様々な文化に関する情報収集や交流ができる環境づくりを進めるとともに、多彩な芸術鑑賞機会を提供し、グラントワを活かした芸術文化交流イベントなどの取組を創出します。

また、これらの取組を実行するに当たっては、市内外の多様な人材を活用して、関係人口の創出につなげます。

目標指標（○：総合戦略の数値目標・KPI としても位置付けている指標）

指標名	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
○市内の歴史文化施設（萬福寺、医光寺、雪舟の郷記念館）の拝観・観覧者数	13,685 人/年	26,000 人/年
○日本遺産ビジターセンター（仮称）の来場者数	—	6,500 人/年
○「益田市の歴史文化は魅力的で誇りに思う」と回答した小学生・中学生の割合	—	70%
○歴史文化を活かした協働の取組件数	5 件/年	10 件/年
島根県立石見美術館年間入館者数	32,194 人/年	78,000 人/年

基本施策 4

食と農への理解の促進



現状と課題

- 山、川、海といった変化に富んだ自然に恵まれている本市は、多彩な味覚の宝庫といえます。
- 核家族化やライフスタイルの多様化により、家族そろっての団らんの機会が減ることで、家族間のコミュニケーションや食生活に影響を及ぼしています。
- 幼児から高齢者までを対象に公民館などで食に関する活動が行われていますが、参加者の固定化がみられるため、参加者層の拡大が求められています。
- 「第3次益田市食育推進計画」に基づき、食育への取組を進めています。

取組方針

食への感謝の気持ちを醸成するとともに、地域の食文化への認識を高め、食の安心・安全と地産地消に関する理解促進のため、啓発活動などに取り組みます。

具体施策

■ ①食への感謝の気持ちや意識・知識の向上

子どもの頃から健康な食習慣を心がけることができるように、食への関心と感謝の気持ちを高めるとともに、食品の安全性を始めとする食に関する知識と理解を深めることで食を選ぶ力を身につける教育を推進します。

■ ②地域の食文化の継承

家庭や地域に長年受け継がれてきた食文化のことを学び、知識を向上させる機会を提供するとともに、食を通じた地域間、世代間の交流を深め、食文化を次世代に引き継ぎます。

■ ③安心安全な食の提供

食の安心・安全や地産地消、生産者と消費者のつながりについて、共に考える場をつくるとともに、市民一人ひとりが食を的確に選ぶための情報を提供します。

また、市場関係者などとの連携を深めながら、地元食材を活用した学校給食における地産地消に取り組みます。

■ ④食と農に関する理解の推進

市民の食と農に関する理解促進のため、農業体験や産地見学などを通して生産者と消費者の交流促進を図ります。

また、地産地消などの地域づくりへの関心を高め、地域の担い手となる人材の育成を図ります。

目標指標

指標名	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
農林水産物を購入する際に「地元産」を優先する人の割合 （食育に関するアンケート調査）	35.0% （平成29年度）	40.0%
学校給食における地産地消比率	34.05% （副食ベース）	40.00% （副食ベース）

基本施策 5

生涯スポーツ社会の実現



現状と課題

- 各地域においてスポーツ活動やスポーツ大会などが行われています。
- 益田運動公園、匹見中央公園、ひだまりパークみと、島根県立万葉公園などの多様なスポーツ・レクリエーション施設があります。
- 一般社団法人益田市スポーツ協会を中心とした競技スポーツの振興、スポーツを通じた市民の健康づくりが進められています。

取組方針

各施設を活用したスポーツ活動を推進し、地域間交流の機会を創出します。また、健康づくりや余暇時間の活用などの視点でのスポーツ活動を推進します。

具体施策

■ ①スポーツ環境の充実

生活に潤いをもたらすスポーツが日々の暮らしの中に取り入れられるように、多様な参加機会の拡充を図り、誰でも参加できる体制づくりを行います。

また、既存施設の効果的・効率的な運営を促進するとともに、学校体育施設の無料利用や、遊休地、公園、街路、空地などの生活空間を活用した新たな「場」づくりを推進します。

益田運動公園などの老朽化が進んでいることから、計画的な改修などの対応を図ります。

スポーツ分野における中間支援組織として、一般社団法人益田市スポーツ協会の機能強化を図ります。

■ ②スポーツイベントなどを通じた地域間交流の推進

既存のスポーツ大会に加え、より高いレベルのスポーツイベントの開催・誘致を行うことで、スポーツをテーマとした地域内外の幅広い交流機会を創出します。

萩・石見空港マラソン全国大会については、萩・石見空港の認知度向上を図るとともに、多くの市民・民間団体などが携わる大会として持続可能な大会運営方法の模索・磨き上げを行い、地域間交流の拡大を図ります。

■ ③市民の体力・競技力の向上

競技大会やスポーツ教室への参加を促進し、身体能力や技術力の向上を図ります。

また、体力測定の機会を設け、日々の健康・体力づくりを促進することにより、健康意識の向上を図ります。

さらには、高齢になっても障がいがあっても大人でも子どもでも、皆が一緒に参加し、活動できるユニバーサルスポーツを通じた健康づくりに取り組みます。

■ ④スポーツの指導者・スポーツボランティアの育成

スポーツの指導者として様々な場面で活躍できる機会を増やし、その機会へ向けたスキルアップのための場をつくるとともに、スポーツ分野でのボランティア活動を気軽に楽しめる仕組みをつくります。

また、スポーツ団体のネットワーク化に取り組み、関係者間による情報や意見交換を促進します。

目標指標

指標名	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
スポーツ施設年間利用者数	202,777 人/年	223,000 人/年

基本目標Ⅲ 産業・観光振興による活 力のあるまち

基本施策		具体施策	
基本施策 1 特徴ある農林水産業の 基盤強化		①意欲のある担い手の育成・支援	
		②地域営農体制づくりと生産基盤の整備	
		③環境保全型農業とGAPの推進	
		④豊富な森林資源を活かした林業の振興	
		⑤川と海の恵みを活かした水産業の振興	
基本施策2 地域産品を活かした産 業の支援		①地産地消の推進	
		②地域産品の高付加価値化の推進	
基本施策3 雇用・産業基盤の強化		①既存企業の育成支援	
		②石見臨空ファクトリーパークなどへの新規企業の立地促進	
		③次代を担う若者の地元就職の促進と定着支援	
基本施策4 新事業の創出・起業支 援		①新規創業と事業継承の支援	
		②再生可能エネルギーの利用促進	
基本施策5 戦略的な観光の推進		①観光地域づくりの推進	
		②認知度向上を目指した効果的な情報の発信	
		③インバウンド観光の充実	
		④国内交流・国際交流の推進	
		⑤自転車を活用した観光・交流の推進	
		⑥広域連携の推進	

基本施策 1

特徴ある農林水産業の基盤強化



現状と課題

共通

- 農林水産業は、従事者の高齢化や後継者不足により生産力が低下しており、担い手の確保や生産性、所得の向上が急務となっています。また、地産地消の推進や、人口が減ることによって縮小が見込まれる市場への対応も積極的に進める必要があります。

農業

- 過疎化や高齢化に伴う担い手不足により、生産力の低下が課題となっているため、産地維持に向けた生産量の確保を図る必要があります。
- 有害鳥獣による農地への被害を防止するため、地域ぐるみの取組が必要となっています。
- 食品の安全性や環境保全などの観点から、農作物の販売にはGAP(農業生産工程管理)の認証が標準となりつつあります。

畜産業

- 飼料や資材価格の高止まりにより厳しい経営を余儀なくされています。

林業

- 森林面積が市域の約 86%を占めており、そのうち人工林率は約 31%です。
- 造林は減少傾向にあり、計画的な保育、間伐がされていない人工林も増えています。

水産業

- 全体の漁獲高が減少傾向にある中で、放流事業などにより漁獲量が徐々に増加する魚種もありますが、資源の減少など厳しい状況が続いています。

取組方針

山、川、海の豊かな自然と平野部に育まれた豊富な農林水産資源を活かした特徴ある農林水産業の基盤を強化するため、これからの農林水産業を支える担い手の育成・確保と、計画的な生産基盤の整備を行います。

具体施策

■ ①意欲のある担い手の育成・支援

新たに農林水産業に従事する人のため、関係機関と連携しながら積極的に支援を行い、これからの農林水産業を担う人材の育成・確保を図ります。また、「ますだ食と農の基本計画」に基づき、農業への理解と関心の向上につなげます。

■ ②地域営農体制づくりと生産基盤の整備

生産から加工・販売までの切れ目のない支援を行うとともに、担い手への農地集積、集落営農の組織化・広域化や作業の効率化を図る圃場整備を進め、経営基盤の強化や産地の維持・拡大を図ります。

国の交付金などを活用しながら、中山間地域の営農支援や農業用施設の維持管理に取り組みます。

畜産においては飼養管理の軽減を図るため、スマート農業を導入し作業効率の向上を目指します。

有害鳥獣から生産基盤を守るため、説明・研修会を実施しながら地域ぐるみの防除を進めます。

■ ③環境保全型農業とGAPの推進

農業が、食料の生産・供給のみならず、土地の保全、水源涵養、自然環境の保全や美しい景観形成など、多面的役割を果たしていることの認識を市民と共有するとともに、農業の持つ物質循環機能を活かし、環境と安全に配慮した農業の推進に向け、土づくりなどを通じた有機農業や減農薬・減化学肥料による栽培などの環境保全型農業の取組を支援します。また、安心・安全な食の安定供給のため、GAP(農業生産工程管理)の推進に取り組みます。

■ ④豊富な森林資源を活かした林業の振興

森林は、水源涵養や温室効果ガスの吸収源、グリーンツーリズムなどの観光フィールドとしての機能を有しており、こうした森林の多面的・公益的な機能を発揮させるとともに、「益田市森林整備計画」に基づき、森林整備を進めることで、森林資源の活用、担い手の育成に努めます。

■ ⑤川と海の恵みを活かした水産業の振興

関係する協議会などとの連携を図りながら、沿岸、河川における稚魚・稚貝の放流事業や磯焼け対策などにより栽培漁業の定着を図るとともに、「育てる漁業」により豊かな漁場を築き、安定した水産物の供給体制の整備を推進します。

目標指標（○：総合戦略の数値目標・KPI としても位置付けている指標）

指標名	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
○農林業研修受入れ人数	6 人/年	6 人/年
○担い手 への農地集積率	28.3%	40.0%
○新規就農者数	20 人/年	20 人/年
○鳥獣年間捕獲頭数	879 頭/年	1,050 頭/年
アユ流下仔魚数	9.2 億匹/年	15 億匹/年

基本施策2

地域産品を活かした産業の支援



現状と課題

- 農業法人などにより、小規模ながら農産物の加工品製造が進んでいます。
- 高津川などの豊かな自然環境や地域資源を活用し、消費者ニーズを満たす商品づくりを進め、市場での評価を高めていくことが重要です。

取組方針

農林水産業の6次産業につながる商品開発や地産地消を含めた地域循環型の仕組み、さらに益田市ふるさとづくり寄附金(ふるさと納税)制度の活用や益田圏域、石見地域と連携した市外への販売強化によって、特徴ある既存産業を支援します。

具体施策

■ ①地産地消の推進

「ますだ食と農の市民条例」の基本方針である地産地消は、地元農産物の消費拡大だけでなく、「生産者と消費者の交流」、「健康的な食生活」、「食文化への理解」、「地域経済の循環」など、地域の活性化に寄与するものです。地産地消を推進するため、市内の消費者に対する意識啓発を行い、地元産品の選択を促します。

また、小売店・スーパーなどでの地元の農林水産物の取扱いの拡大や、学校や福祉施設などでの地元産品の利用はもとより、地域外から仕入れていた商品を地域内で新たに生産するなど、地域内流通の拡大を図ります。

■ ②地域産品の高付加価値化の推進

農家や加工グループなどが農産物の生産から販売までを行い、農産物の付加価値を高め、所得向上や雇用の創出につながる6次産業化の推進を図ります。

また、的確な消費者ニーズの把握を行った上で、地域特性を活かした特産品の開発や農林水産物の産地化を進めることで、より良い魅力のある益田産品が生まれ、それを付加価値の高い産品として販売し、所得の向上と経営の安定化を図ります。

益田産品の都市部への販売強化のため、益田圏域や石見地域とも連携して販路開拓に取り組めます。

また、益田市ふるさとづくり寄附金(ふるさと納税)制度を活用し、寄附に対する返礼品として魅力ある益田産品を提供することで、市外の益田ファン増加を図ります。

目標指標

指標名	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
主要農産品の販売額	990,620,850 円/年	1,000,000,000 円/年

基本施策3

雇用・産業基盤の強化



現状と課題

- 平成 28 年(2016 年)の経済センサス活動調査によると、売上高の構成比では、卸小売業、建設業、製造業が大きな割合を占めています。雇用の受け皿としては、卸小売業、医療福祉、製造業の順に従業員数が多くなっています。
- 工業統計調査によると、平成 25 年(2013 年)から平成 30 年(2018 年)までの 5 か年では、製造品出荷額、従業者数とも、ほぼ横ばいで推移しています。
- グローバル化の進展により生産拠点の海外移転が進み、企業誘致の地域間競争が激化していますが、石見臨空ファクトリーパークを中心に、近年 3 社が新規立地しました。現在、山陰道の整備が着実に進んでおり、令和 7 年(2025 年)完成予定の「三隅・益田道路」開通後は、更なる新規企業の立地が期待されます。
- 後継者不足や経営者の高齢化による事業の廃業増加が懸念されています。
- 高校卒業後に多くの学生が進学や就職のために市外へ転出していることから、生産年齢人口が減少し、企業において後継者や従業員などの担い手が不足しています。
- 若者の市外流出に歯止めをかけ、人材を確保するために、「益田市ひとづくり協働構想」に基づき、行政組織内横断的に、ライフステージごとの体系的な「ひとづくり」に取り組んでいます。特にキャリア教育の早期実施(中学生から)のみならず、「企業を知る」ことや「しごと」について触れることで、「しごと」の担い手育成を行っています。

取組方針

既存企業の育成・支援とともに、石見臨空ファクトリーパークなどへの新規企業誘致を行い、市内の産業構造や基盤を強化し、雇用の創出を図るとともに、若者の地元就職への支援を行います。

具体施策

■ ①既存企業の育成支援

本市の「ものづくり」やサービスの中核を担う企業の技術力を高めるために、産業支援センターがコーディネート役となり、産学官連携による技術開発、異分野の連携や企業間連携による商品・サービスの開発など、それぞれの得意分野を活かした市内の産業連携を図り、自立した地域経済を確立します。

■ ②石見臨空ファクトリーパークなどへの新規企業の立地促進

本市の企業集積の拠点となる石見臨空ファクトリーパークの好立地条件を情報発信するとともに、立地支援を強化し企業誘致を進めます。既に立地している企業に対しても、規模拡大や雇用拡大を促進する支援を行います。

また、ICT(情報通信技術)を活用した企業などの機能移転やオフィス誘致を進めます。

■ ③次代を担う若者の地元就職の促進と定着支援

「益田市ひとづくり協働構想」に基づき、仕事の担い手育成に向け、キャリア教育を充実させ、市内企業を知ることや、「しごと」に触れる機会を創出します。

既存企業の育成支援や新規企業の立地促進により、魅力ある雇用の場を確保して若者の定着につなげます。

人材の確保について、就職希望者に地元産業や企業の情報を積極的にPRし、就職へのマッチングと定住を促進します。

また、就職後の定着に向けては、働きやすい職場環境づくりや、職場以外でのつながりづくりの促進に取り組みます。

目標指標（○：総合戦略の数値目標・KPI としても位置付けている指標）

指標名	現状値（令和元年度）	目標値（令和 7 年度）
○島根県立地計画認定企業数	1 件	5 件/累計(令和 3 年度～令和 7 年度)
○しまねいきいき雇用賞受賞企業数	4 社/累計(平成 26 年度～令和元年度)	8 社/累計(平成 26 年度～令和 7 年度)
○市内事業者数	2,390 者	2,365 者
○雇用創出数	113 人/累計(平成 27 年度～令和元年度)	150 人/累計(令和 3 年度～令和 7 年度)
○キャリア教育に参加した企業数	187 社/年	250 社/年
○地元高校生の市内就職率	36%	45%

基本施策4

新事業の創出・起業支援



現状と課題

- 広大な森林面積、県内有数の規模を誇る畜産業など、バイオマス資源が豊富で、これらの利活用による新産業の創出の可能性が見込まれます。
- バイオマス資源のうち、家畜排せつ物はほぼ 100%の利活用が図られており、林地残材などの木質バイオマス資源も利活用が進んでいます。
- 地元農産品を活用した加工品販売や農家民泊など、地域づくりと連動した新規事業に取り組む動きがみられます。

取組方針

ヒト・モノ・カネが地域内で循環するような新規事業を創出するための仕組みをつくり、技術・能力の育成や起業支援を行います。

具体施策

■ ①新規創業と事業継承の支援

「益田市ひとづくり協働構想」に基づき、地元産業の次代を担う人「ひとづくり」に向けて、新規創業のための支援や新分野への進出、事業承継に取り組む事業者支援や育成に取り組みます。

また、経済団体や金融機関及び行政が連携して、ソーシャルビジネスやコミュニティビジネスなどの創出を支援する環境整備を進めます。

■ ②再生可能エネルギーの利用促進

バイオマス資源の利活用により、地球温暖化の防止や循環型社会の形成に寄与するとともに、バイオマス資源による新たな事業を創出し、資源の供給地として農山漁村の活性化につなげます。

特に低位利用にとどまっている林地残材などの木質バイオマス資源の有効利用を図り、事業化に向けた情報収集や PR 活動、販路開拓などを行います。

目標指標（○：総合戦略の数値目標・KPI としても位置付けている指標）

指標名	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
○新規創業者数	37 件／年	40 件／年
○市補助金活用等支援事業者件数(商品開発・販路開拓など)	—	8 件／年
○自伐林家の木質バイオマス素材搬入量	292t／年	420t／年

基本施策5

戦略的な観光の推進



現状と課題

- 観光入込客数が、平成 27 年度(2015 年度)985,564 人から令和元年度(2019 年度)875,915 人で 11%減少し、宿泊者数は平成 27 年度(2015 年度)192,835 人から令和元年度(2019 年度)196,078 人で 1.7%増加しています。
- 旅行先を検討する際に、益田市が選択肢に挙げられてない可能性が高いと考えられます。
- 日本全体では訪日外国人は毎年増加しているものの、島根県への訪問者は限定的となっています(新型コロナウイルス感染症拡大以前)。
- 都市間交流や高津川流域などとの広域的な取組がますます重要となっています。

取組方針

益田の魅力を最大限に活かした観光地域づくりと、新しい生活様式に則した旅のかたちの確立など、効果的な情報発信により、国内外からの観光客の増加を通じて、観光産業の活性化を促進するとともに、国際・国内交流の推進と広域連携により、空港利用促進と交流人口の増加を図ります。

具体施策

■ ①観光地域づくりの推進

総合産業としての観光業発展のため、地域の「稼ぐ力」を引き出す取組として地域DMOの設立の支援や、観光に関係する事業者、団体、専門家などと協働しながら、明確なコンセプトに基づく観光資源の魅力向上の取組や掘り起こしを行います。

地域固有の歴史資源を活かしたまちづくりを進め、日本遺産「中世日本の傑作 益田を味わう ―地方の時代に輝き再び―」及びガーデンツーリズムに登録された庭園間交流連携促進計画「雪舟回廊」のストーリーを体験・体感できる取組を推進し、観光誘客を図ります。

地域資源を活かした地産地消活動や地元産品にこだわった「食」の開発や普及を行うとともに、これを提供する事業者を増やし、「食」を通じた本市の魅力の向上を図ります。

山陰自動車道の開通に合わせ、交流拠点及び防災機能を持つ持続可能な道の駅の整備について検討を進めます。

■ ②認知度向上を目指した効果的な情報の発信

島根県や各関係機関などと連携し、多様なメディアを活用して効果的で効率的なプロモーションを展開します。また、地域資源をストーリー化するなど、益田の魅力を戦略的に発信します。

■ ③インバウンド観光の充実

山陰インバウンド機構及び関係機関と連携したプロモーション活動や多言語化対応など外国人の利便性向上を図るため、ハード・ソフト両面から受入環境を整備し、インバウンド観光を推進します。

■ ④国内交流・国際交流の推進

姉妹都市である高槻市及び友好都市である川崎市などとの都市間交流を推進するとともに、萩・石見空港などを活かし、地域の相互連携による交流や民間主導の経済交流・文化交流などへの拡大を推進します。

また、平成 3 年(1991 年)に中国寧波市と友好交流議定書を締結し、交流を継続しているほか、東京オリンピック・パラリンピックにおいてはアイルランドのホストタウンとして決定し、新たな交流が始まっています。今後もこれら海外の都市との友好と親善を深めるとともに、文化の多様性を理解し、外国語でコミュニケーションをとることができる人材を育成します。

■ ⑤自転車を活用した観光・交流の推進

豊かな地域資源や良好なサイクリング環境を最大限に活用し、サイクリスト、観光客、仕事で訪れた人など、全ての来訪者が自転車を通じて地域を巡り、楽しみながら市民と交流できるよう自転車を活用した観光メニューの充実や受入体制の整備を推進し、自転車による地域の活性化を図ります。

■ ⑥広域連携の推進

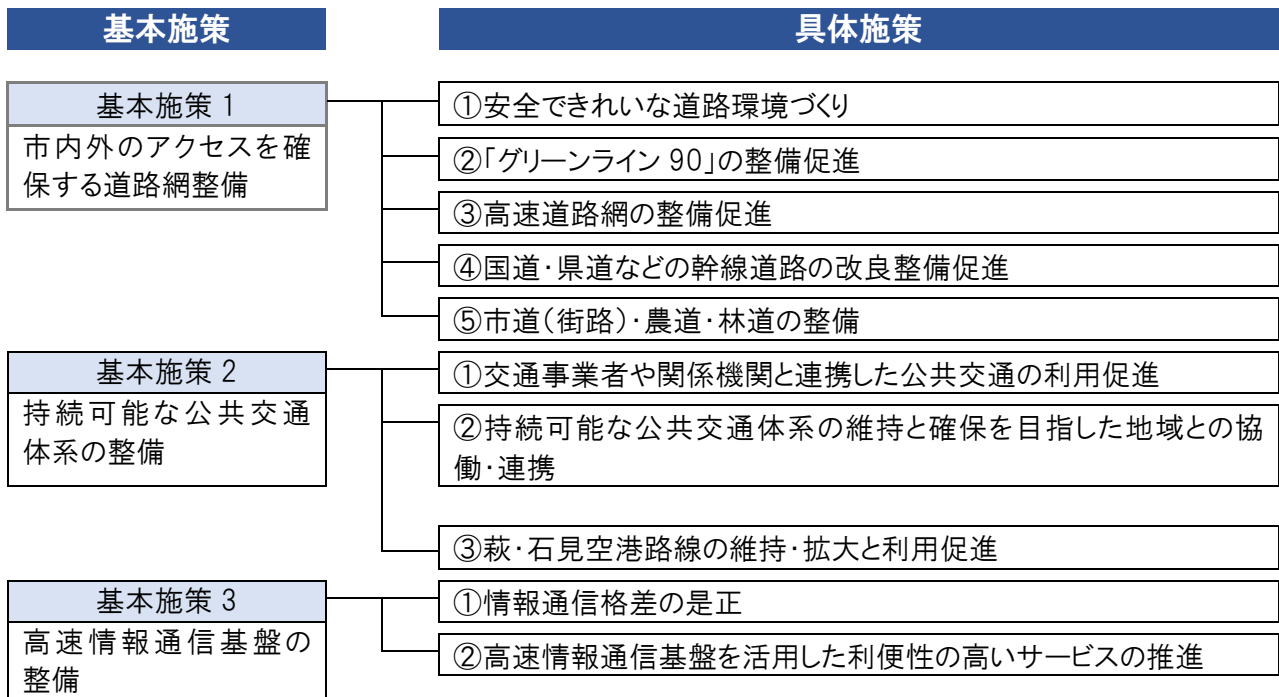
石見地域に根付く石見神楽を始め、吉賀町を源流とし津和野町を経て本市から日本海に注ぐ高津川、ガーデンツーリズムに登録された本市を含む中国地方 6 市で構成する「雪舟回廊」など、本市には、周辺の自治体との連携により、魅力を一層高められるコンテンツが多くあります。これらのコンテンツを活かすとともに、広域的な連携によって新たな観光商品を生み出し、交流人口・関係人口の拡大を図ります。特に高津川流域の関係機関との連携を強化し、高津川のブランド化を目指します。

また、「美肌県しまね」として島根県が推進する美肌観光や、島根県芸術文化センター「グラントワ」などと連携した MICE の誘致など、県や県の関係機関との連携も重視した観光振興に取り組みます。

目標指標（○：総合戦略の数値目標・KPI としても位置付けている指標）

指標名	現状値（令和元年度）	目標値（令和 7 年度）
○観光入込客数	875,915 人/年	1,050,000 人/年
○宿泊者数	196,078 人/年	225,000 人/年
○外国人宿泊者数	808 人/年	930 人/年
○首都圏・関西圏の自転車関連イベントにおける本市の認知度	首都圏 32% 関西圏 50%	首都圏 40% 関西圏 60%
○魅力あるサイクリングイベント実施回数（ファンライド、スポーツ自転車体験教室）	7 回/年	12 回/年

基本目標Ⅳ ひと・もの・情報をつなぐ ネットワークが整備されたまち



基本施策 1

市内外のアクセスを確保する道路網整備



現状と課題

- 都市間を結ぶ高速道路網の整備に当たっては、広域的に関係市町村と住民が連携し、地域の活性化や生活に欠かせない道路問題として取り上げ、国や県に対して実情を訴える必要があります。
- 工事が本格化した「三隅・益田道路」や新規に事業化された「益田西道路」の早期完成と、残された区間である山陰道（小浜～田万川間）の早期事業化が強く望まれます。
- 市道における未改良区間の幅員が狭いため、救急搬送や災害などの緊急時において、車両の円滑な通行が確保できず、移動時間が長くなっているため、道路の改良が求められています。
- 産業振興や観光振興の観点からも、国道・県道などの幹線道路に接続する市道の整備が求められています。
- 市道の橋梁や舗装、法面などの中には、老朽化が進行している施設があるため、計画的な修繕・整備が求められています。

取組方針

市内の地域間をつなぐ「グリーンライン90」などの道路網を整備するとともに、広域的に都市間をつなぐ山陰自動車道などの高速道路網の早期整備促進を図ります。

具体施策

■ ①安全できれいな道路環境づくり

市民主体による地域の道路環境整備の活動を今後も継続していくために、行政が計画的な取組支援を行い、協働による安全できれいな道路環境づくりを推進します。

また、歩行者や自転車の道路環境や通学路における安全性確保や冬期の除雪など、生活を守るために必要な道路の維持・管理を行います。

■ ②「グリーンライン 90」の整備促進

本市を 90 分で周回できるようにするための道路網である「グリーンライン 90」の早期形成を図るため、中核となる国道 488 号の整備を県に働きかけ、各地域がつながることによる利便性の高い道路ネットワークを構築します。

■ ③高速道路網の整備促進

物流や医療、観光、企業誘致などの様々なまちづくりの分野との連動も踏まえ、山陰道の未整備区間の早期解消、さらには山口、広島といった近隣の都市圏とを結ぶ高速道路網の整備を促進します。

■ ④国道・県道などの幹線道路の改良整備促進

市内や周辺都市とのひとやものの交流・連携の円滑化や緊急時の移動時間の短縮が進むよう、国道、県道などの幹線道路の整備を促進するとともに、幹線道路に接続する市道の整備を推進します。

■ ⑤市道（街路）・農道・林道の整備

地域の生活道路は、既存の道路の維持・管理に努めるとともに、必要に応じ新設・改良を進め、日常生活の利便性の向上を図ります。

目標指標（○：総合戦略の数値目標・KPI としても位置付けている指標）

指標名	現状値（令和元年度）	目標値（令和 7 年度）
○山陰自動車道(三隅益田道路)の整備延長	0.0 km	15.2 km
市道改良延長	511km	514km

基本施策 2

持続可能な公共交通体系の整備



現状と課題

- 人口減少や自家用車の普及などによる公共交通利用者の減少に伴う収益性の低下によって、公共交通確保・維持のための行政負担は増加傾向にあります。
- 交通事業者においては、高齢化による乗務員などの人材確保が課題となっており、路線バスの本数が少なくなるなど、市街地及び中山間地域と市街地をつなぐ公共交通ネットワークは縮小傾向にあります。
- 萩・石見空港の東京線は、2便化により利便性の向上が図られています。
- 萩・石見空港の大阪線は、季節運航(8月)となっているため、通年運航への期間拡大を目指します。

取組方針

既存の公共交通機関を中心とした持続可能な地域間の交通ネットワークの構築を目指しながら、地域の実情に合わせた交通手段の見直しを行い、市民、利用者、事業者、行政が一体となって移動手段の確保に努めます。また、地域活性化につながる航空路線の活用を行い、路線の維持・拡大に努めます。

具体施策

■ ①交通事業者や関係機関と連携した公共交通の利用促進

日常生活に必要不可欠な移動手段を確保しつつ、それぞれの需要に合った運行形態の見直しを行います。効率的な公共交通体系を構築するための施策を交通事業者や関係機関と協力して継続的に実施することにより、市民の公共交通への理解を深めるとともに、積極的な公共交通利用に対する機運の醸成を目指します。

■ ②持続可能な公共交通体系の維持と確保を目指した地域との協働・連携

持続可能な公共交通の維持・確保を図るためには、「限られた交通資源を活用し、効率的に地域ニーズを満たす」意識も重要であるため、交通事業者の自助努力や行政の支援と併せて、市民(地域)との協働・連携を図りながら、持続可能な公共交通の確立を目指します。

■ ③萩・石見空港路線の維持・拡大と利用促進

島根県・山口県・周辺市町・関係団体で組織する、萩・石見空港利用拡大促進協議会において、観光商品の造成支援や交通ネットワークの形成、共同プロモーション活動など関係者が一体となった取組を行います。

経済・教育・福祉などの各分野との連携により、都市間交流の推進及び地域に活力をもたらす人材を受け入れるなど関係人口の拡大を図り、航空路線の維持・拡大を目指します。

目標指標 (○：総合戦略の数値目標・KPI としても位置付けている指標)

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
○地域の公共交通の検討に取り組む地区数	9地区	15地区
生活バス・過疎バス利用者数	6,259人/年	6,259人/年(現状維持)
乗合タクシー利用者数	2,982人/年	2,982人/年(現状維持)
○萩・石見空港東京線利用者数(無償搭乗者を含む)	133,115人/年	152,000人/年

基本施策3

高速情報通信基盤の整備



現状と課題

- 光ファイバケーブル網が市内全域に敷設されており、その回線を利用して高速通信を行う環境が整備されています。
- 整備した通信機器の耐用年数に応じて、定期的なメンテナンス・更新作業が必要です。

取組方針

光ファイバケーブルによるブロードバンド環境の整備や携帯電話などの基地局施設、公衆無線 LAN の計画的な維持管理を行うことで、情報格差の縮小に努めるとともに、行政・防災・医療・教育・産業などの多様な生活サービスへの有効活用を図ります。

具体施策

■ ①情報通信格差の是正

益田市内全域に敷設されている光ファイバケーブル網などの高速情報通信基盤(情報ネットワーク)の安定的な運用を図り、情報通信に係る地域間格差の解消に努めます。

■ ②高速情報通信基盤を活用した利便性の高いサービスの推進

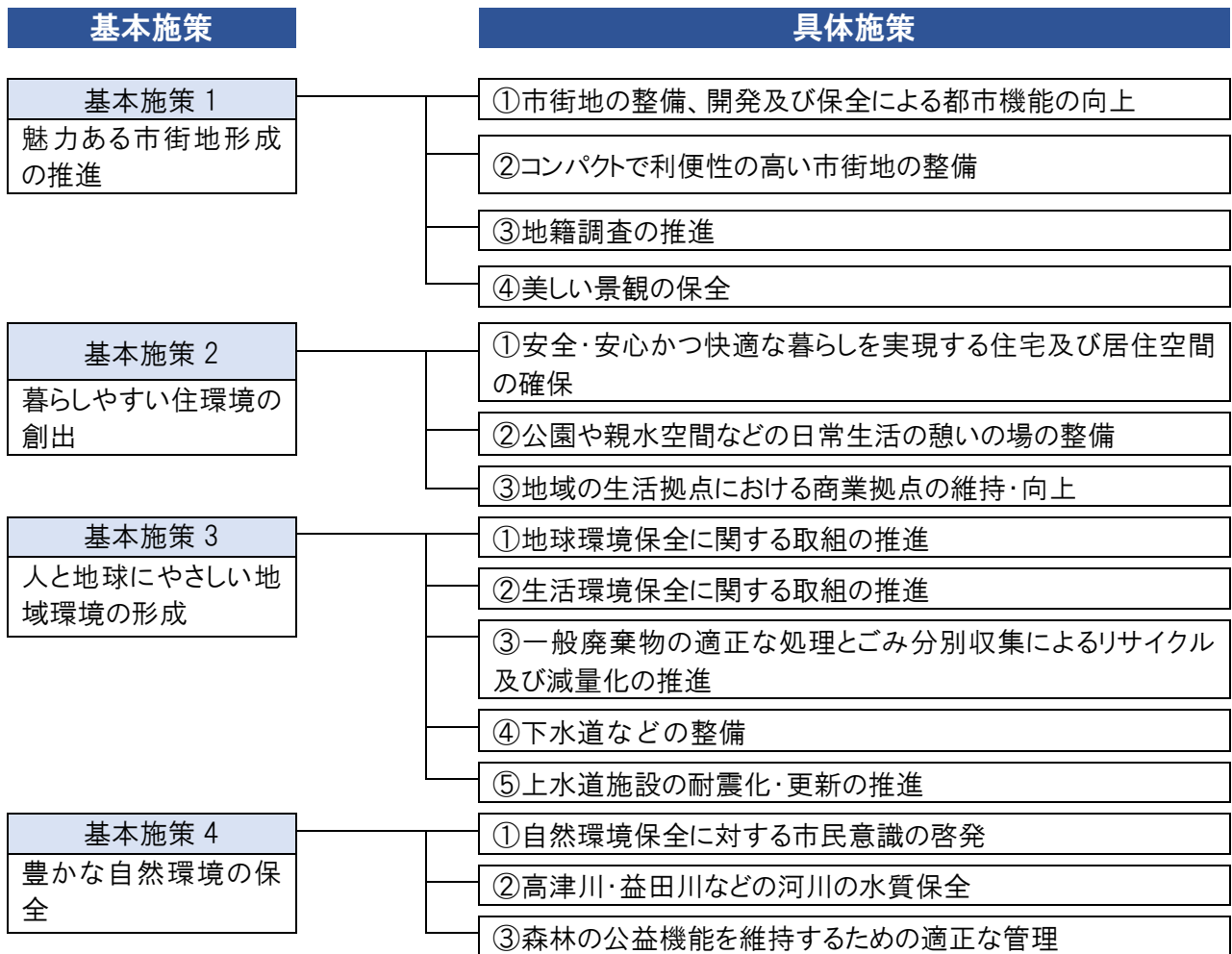
光ファイバケーブル網を活用して全戸を対象に設置を進めている「緊急防災放送装置」の維持・管理に努め、緊急災害情報の早期伝達の手段としての有効性を高めます。

また、整備した公衆無線 LAN の維持・管理により、平時や災害時における情報の入手及び発信手段の確保に努めます。

目標指標

指標名	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
緊急防災放送装置設置台数の割合	87.5%	90.0%

基本目標Ⅴ 安全で快適な環境で暮らせるまち



基本施策 1

魅力ある市街地形成の推進



現状と課題

- 商業集積地域が駅前周辺から乙吉地区、高津地区や中吉田・中島地区の区画整理地へと広範化しており、旧市街地域の活力・にぎわいの減少が懸念されます。
- 鉄道路線によって地区の分断があり、市街地の連続性が妨げられています。
- 人口減少社会においては限られたストック・フローを有効に配分・活用する都市整備を進める必要があります。
- 災害時の復旧の遅れや土地取引の際のトラブルなどを防ぐため、継続的な地籍調査を実施することにより、地籍の明確化を進める必要があります。

取組方針

地域ごとの特性を活かし、景観に配慮したまち並みの形成を行うことにより、魅力的なまちづくりを進めます。市街地整備においては、国の提唱する「コンパクトシティ」の概念を取り入れ、益田の玄関口である益田駅前を中心とした既存市街地の整備に併せ、土地区画整理事業などの推進による利便性の高い市街地の形成を推進します。

具体施策

■ ①市街地の整備、開発及び保全による都市機能の向上

古くから行政機関や商業・産業機能の集積があり、人口の集中がみられる市街地においては、歴史的な遺構・史跡などの適正な保存・利活用を図りつつ、利便性の高い街路や市民生活に憩いをもたらす公園などの都市施設の改良整備を継続的に行い、魅力ある市街地の形成と都市機能の向上を進めます。

特に市の玄関口である益田駅前周辺地域においては、「都市計画道路中島染羽線」(通称 グラントワ通り)を中心として、にぎわいの創出支援や既存の都市機能の集約を活かした都市づくりを進めます。

なお、市街地整備に当たっては「益田市都市計画マスタープラン」を基本として、本市の規模に応じた都市基盤の整備方針や位置付けの整理を行います。

■ ②コンパクトで利便性の高い市街地の整備

益田川左岸地区における土地区画整理事業により、道路、公園などの公共施設の適正配置や良好な住環境の整備を進め、コンパクトで利便性の高い市街地の形成を図ります。

また、将来的に高速道路網へのアクセス利便性や一定規模の一団の利用可能土地を活かした土地利用の高度化を進めます。

■ ③地籍調査の推進

計画的な土地の利活用やまちづくりを行うために、地籍調査事業を推進し、地籍の明確化を図ります。

■ ④美しい景観の保全

「益田市景観計画」に基づき、匹見峡などに代表される自然景観、石見地域の特徴的な景観である赤瓦のまち並みや中世の歴史や文化が感じられる市街部の景観など、それぞれの地域の特色を生かした景観づくりにおいて、形成・保存・活用に関する意識啓発活動や市民の主体的な取組に対する支援を行います。

併せて、本市にある景観上の良好な資源については、魅力の再発見、再評価を進め、これらの丁寧な記録保存によって、適切に次世代に伝えることができるよう必要な取組を行います。

目標指標

指標名	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
益田川左岸地区土地地区画整理事業 進捗率	65.0%	70.0%
地籍調査進捗率	12.17%	18.00%

基本施策 2

暮らしやすい住環境の創出



現状と課題

- 少子高齢化や人口減少に対応するため、多様なニーズに合わせた住宅整備や高齢者や障がい者も安心して暮らせる住まいの整備が必要です。
- 空き家は年々増加傾向にあり、放置された空き家は、周辺住民の生活環境に悪影響を及ぼしています。
- 公園や広場の中には、施設の老朽化が進んでいるものもあり、安全安心な利用のために適切な修繕又は更新が必要です。
- 地域の生活拠点にある商業施設は、高齢化や後継者不足によって存続が難しくなっている店舗が増えており、店舗の減少が進めば高齢者などの買い物支援が必要となります。

取組方針

公営住宅の整備や、暮らしを彩る公園などの憩いの場の充実、日常生活に必要な身近な商業機能の維持を通して、快適に暮らすことのできる住環境を整えます。

具体施策

■ ①安全・安心かつ快適な暮らしを実現する住宅及び居住空間の確保

老朽化が進み居住水準が低下した公営住宅を計画的に建替え、多様化するニーズに対応した住宅の供給を推進するとともに、既存住宅のバリアフリー化や設備改修による居住水準の質の維持・向上を図ります。

また、「益田市空家等対策計画」に基づき、老朽危険空き家の除却への支援及び空き家など問題に関する啓発を行います。

■ ②公園や親水空間などの日常生活の憩いの場の整備

市民生活に彩りを添える公園・広場などについては、経年劣化に伴う修繕や長寿命化対策、あるいは耐震診断結果に基づく適切な補強改修を行います。

また、整備に当たっては、ユニバーサルデザインの考え方を積極的に取り入れ、特にトイレなどの便益施設の洋式化・バリアフリー化を進めるなど、誰もが安全で安心して利用できる都市施設の提供を行います。

■ ③地域の生活拠点における商業拠点の維持・向上

高齢者などへの買い物支援などにより、地域の生活拠点における商業活動の支援を行い、各地域の日常生活圏における商業機能を確保します。

目標指標

指標名	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
便益施設バリアフリー化率	92.0%	94.4%
公営住宅の住戸内手すり設置	72.0%	80.0%

基本施策3

人と地球にやさしい地域環境の形成



現状と課題

- SDGsへの関心の高まりとともに、地球規模での環境問題に対する関心も高まっています。
- 環境保全への取組に関しては、市民の間に意識差がみられます。
- より一層のごみの減量化、資源化を進めるため、ごみ処理費の有料化を実施しています。
- 最終処分場の延命を図りつつ、次期処分場の建設について検討を進めています。
- 下水道などの整備が未だ不十分です。下水道、農業集落排水施設、浄化槽による污水处理施設については、污水处理人口普及率が全国では約 90%であるのに対し、本市では約 46%と整備が遅れており、計画的に進めていく必要があります。また、農業集落排水施設の老朽化が進んでいることから、適切な処理をするために長寿命化対策が必要です。
- 久城が浜センター(し尿処理場)施設の老朽化が進んでいます。

取組方針

上下水道の整備、し尿・ごみ処理体制の充実と施設の延命化、ごみのリサイクル・減量化などを行い、快適な生活環境を確保するとともに、環境にやさしいまちづくりを推進します。

具体施策

■ ①地球環境保全に関する取組の推進

益田市地球温暖化対策地域協議会が中心となり、クールチョイス事業を始め、市民参画による地球温暖化対策の取組を推進しています。

また、家庭用太陽光発電システム及び太陽熱利用設備の設置支援などにより、市内におけるクリーンエネルギーの利用を積極的に支援します。

■ ②生活環境保全に関する取組の推進

各地域の環境状態を正しく把握した上で、環境に配慮した市民生活や事業活動に向けた意識啓発により、公害を未然に防止し、市民が健康で安全に暮らせる生活環境を保全します。

また、市民参加による美化活動などを引き続き推進し、快適な生活空間を維持します。

■ ③一般廃棄物の適正な処理とごみ分別収集によるリサイクル及び減量化の推進

益田市リサイクルプラザが中心となり、ごみの分別やリサイクル、ごみの減量化に向けた市民の環境意識の底上げを図るとともに、「益田市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、し尿や可燃・不燃ごみなどの一般廃棄物の適正な処理に努めます。

また、高齢者など、ごみの分別やごみ出しが困難な方への支援を行います。

久城が浜センターについては、基幹的設備改良工事を実施し、施設の延命化を図ります。

■ ④下水道などの整備

污水处理の未普及地域解消のため、集合処理区域(公共下水道)、個別処理(合併浄化槽)の効率的な組み合わせにより、普及率の向上を図ります。

農業集落排水施設の更新を計画的、効率的に進めます。

既存の集合処理区域内では、接続率向上のため積極的な事業PRを行います。

■ ⑤上水道施設の耐震化・更新の推進

水道施設の耐震化を図るとともに、漏水多発路線及び避難所、病院などの災害時重要給水拠点への管路を更新(耐震化)することにより、安定して供給できる強靱な水道を目指します。

目標指標

指標名	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
污水处理人口普及率	46.2%	50.7%
水道管路の耐震化率	10.5%	16.1%

基本施策 4

豊かな自然環境の保全



現状と課題

- 森林面積が広く、多様な生態系を育んでいます。
- 令和元年(2019年)の水質調査で、高津川が「水質が最も良好な河川」(水質日本一)の1つに選ばれました。
- 川、海域の水環境については概ね環境基準を満たしており、今後も良好な水環境を維持していく必要があります。

取組方針

高津川や森林資源などの保全や市民一人ひとりの環境保全意識の醸成を通して、豊かな自然環境を後世に残すための取組を推進します。

具体施策

■ ①自然環境保全に対する市民意識の啓発

低炭素社会を目指すためには、長期的な視野に立ち、自然環境保全の意識を市民全体に広げることが重要であり、市民一人ひとりが環境に対する認識を深め、自主的に環境保全に取り組むよう、今後も継続して環境教育・学習などによる意識啓発活動を推進します。

■ ②高津川・益田川などの河川の水質保全

「益田市の河川を美しくする条例」に基づき実施している市内11河川の水質検査を継続し、良好な水質を維持するとともに、この水質検査の結果を公表して市民の意識啓発を促します。さらには、河川の水質の良さをまちの宝として市内外へPRします。

今後も、関連団体などと連携して水質改善の取組と下水道の整備など、ソフト・ハード事業の両面から水質保全の取組を進めます。

■ ③森林の公益機能を維持するための適正な管理

森林は、水源涵養や多様な生態系の保全、温室効果ガスの吸収など、多面的な公益機能を有しており、これらの機能を維持していくために、関係機関や地域おこし協力隊及び自伐型林家など様々な主体との連携・協力により、間伐などの適正な森林管理を推進します。

目標指標

指標名	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
森林経営計画面積	5,513ha	6,600ha

基本目標Ⅵ 人と人がつながり、支え合 うまち

基本施策		具体施策	
基本施策1 地域の安全対策の強化		①生活・交通安全対策の充実	
		②防犯体制の充実・強化	
基本施策2 自助・共助・公助の消防・防災体制の強化		①防災体制の充実	
		②地震や土砂崩れなどの自然災害対策の充実	
		③消防・救急・救助体制の充実・強化	
基本施策3 持続可能な地域づくりの推進		①地域自治組織を中心とした地域づくりの推進	
		②中山間地域における「小さな拠点づくり」の推進	
		③地域人材の育成と協働	
基本施策4 移住・定住の促進		①U・Iターンの支援	
		②空き家の活用による定住の促進	

基本施策 1

地域の安全対策の強化



現状と課題

- 交通事故の件数及び負傷者は減少傾向にありますが、高齢者の交通事故は増加傾向にあります。
- 子どもが犯罪に巻き込まれないよう、地域の子どもたちを地域で守る取組が求められています。
- インターネットを活用した商取引の増加により、情報提供サイトの不当請求などの消費者トラブルが複雑化・多様化しています。

取組方針

消費生活・トラブルの相談窓口を充実させるとともに、地域の子どもなどを様々な危険から守るための生活・交通安全対策を強化します。

具体施策

■ ①生活・交通安全対策の充実

増加している高齢者の事故に対する交通安全対策を始め、市民の交通安全に対する意識の高揚を図ります。

また、消費生活における市民の相談窓口として益田市消費生活センターを設置し、専任の相談員を配置するなど、トラブル解決の体制の強化や関係団体などと連携した消費者問題啓発講座などの実施などにより、消費者被害の未然防止に向けて取り組みます。

■ ②防犯体制の充実・強化

様々な危険から子どもたちを守るため、地域の大人が登下校の見守りをするなど、地域の助け合いによる防犯体制を強化するとともに、街路灯の設置を推進するなど、地域内の危険箇所を減らします。

目標指標

指標名	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
青色防犯パトロール隊の結成数	10 団体	12 団体

基本施策2 自助・共助・公助の消防・防災体制の強化



現状と課題

- 防災については、自助、共助がまず必要であり、市民の防災意識を高めるとともに、地域における協力体制を構築することが求められますが、自主防災組織率は県内で低い水準にあります。
- 集中豪雨や河川の氾濫など自然災害に備えた危機管理体制の強化が重要であり、緊急時における迅速かつ確かな避難体制の構築には、市民と行政の連携が必要です。
- 市域が広く、屋外拡声器だけでは市全域を網羅できないため、情報伝達手段の多重化が求められています。

取組方針

市全域の危機管理体制を強化するとともに、地域内の自主防災体制を整え、市民一人ひとりの防災意識の高揚を図ります。また、浸水被害防止対策や土砂災害防止対策を強化します。

具体施策

■ ①防災体制の充実

災害に強いまちづくりを目指し、想定される様々な災害に対する危機管理体制の充実を図るとともに、情報伝達手段の多重化を目的とした防災アプリの活用、屋外拡声放送や緊急防災放送装置、安全安心メールなどの各種伝達手段への一斉配信機能を併せ持った防災情報伝達基盤システムを整備・運用し、全ての市民へ災害などの緊急情報が迅速かつ正確に提供できる体制を構築します。

各地域の防災拠点の充実・強化を図るとともに、引き続き自主防災組織を地域ごとに組織し、自助、共助の防災体制を全市的に確立します。

水防センターについては、防災の拠点として、市民の防災意識の高揚を図るための施設として活用します。

■ ②地震や土砂崩れなどの自然災害対策の充実

災害の種類や規模に関わらず、災害発生時に被害を最小限にとどめ、迅速な復旧復興が図れるよう、平時から地震や浸水、土砂災害などの防止のための整備を図り、自然災害に強いまちづくりを進めます。自然災害の危険区域については、災害時に安全が確保できるよう、避難施設などの整備を行います。

また、市民が自ら、浸水、土砂災害、地震や津波の危険箇所を把握し、自然災害への認識を高められるようハザードマップの活用を図り、土砂災害警戒区域など危険箇所情報の周知に努めます。

■ ③消防・救急・救助体制の充実・強化

消防団員の確保や消防団の技能向上により地域消防力の向上を図るとともに、益田広域消防署と連携し、市民を住宅火災から守るための予防対策を推進します。

目標指標（○：総合戦略の数値目標・KPI としても位置付けている指標）

指標名	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
○自主防災組織の組織率	42.24%	50.00%

基本施策3

持続可能な地域づくりの推進



現状と課題

- 公民館単位での地域自治組織の設立が進んでいます。
- 少子高齢化や人口減少により地域活動における担い手不足が深刻な問題となっており、集落内での草刈りや清掃などの共同した取組が困難となりつつあります。特に中山間地域では、コミュニティの維持や日常生活に必要な機能・サービスの確保が困難な集落が増えており、各地区の実情に応じた支援が必要です。

取組方針

地域自治組織の設立・運営に対する支援を行うことで、各地区の住民や団体の自主的・主体的な地域づくりを促進するとともに、中山間地域においては、「小さな拠点づくり」に県と連携して取り組みます。また、地域を支える人材の育成を図ることで、持続可能な地域づくりを目指します。

具体施策

■ ①地域自治組織を中心とした地域づくりの推進

各地域自治組織が主体的に地域課題の解決を図ることができるよう、支援体制整備を推進します。

また、地域住民や団体が、世代や立場を越えて主体的に活動ができるよう、自治意識の啓発を図り、地域自治組織活動への理解と参画を促進します。

■ ②中山間地域における「小さな拠点づくり」の推進

特に中山間地域において深刻化している地域運営の担い手不足への対応やコミュニティの維持を図るため、公民館エリアを基本として住民の合意形成を図り、日常生活に必要な機能・サービスの確保に取り組みます。

また、単独でのコミュニティ維持が困難な公民館エリアでは、複数の公民館エリアでの協働によって生活機能の確保に取り組むなど、県とも連携して推進します。

■ ③地域人材の育成と協働

「益田市ひとづくり協働構想」に基づき、中間支援組織などと連携・協働し、実情に応じた地域づくりのための地域リーダーや担い手を育成します。

目標指標（○：総合戦略の数値目標・KPI としても位置付けている指標）

指標名	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
○地域自治組織設立地区数	15 地区	20 地区
○新たに整備した地域交流拠点施設の利用者数	—	320 人/年
○スキルアップ講座の参加者数	42 人/年	130 人/年

基本施策 4

移住・定住の促進



現状と課題

- 都市部に暮らす人々の田舎暮らしやふるさと回帰志向が高まっています。
- U・I ターン者の多様なニーズにきめ細かく対応するための体制づくりが求められています。
- 中山間地域の集落では、市街地への人口流出による過疎化や高齢化が進んでおり、それに伴って空き家も増加しています。

取組方針

益田の魅力を情報発信するとともに、各地域の空き家の把握と利用を促進するなど、U・I ターン者が移住しやすい環境を整えます。

具体施策

■ ①U・I ターンの支援

益田の魅力である山・川・海の豊かな自然環境や保幼小中高の一貫した連携教育、充実した子育て環境、やりがいや生きがいに溢れた仕事や暮らしなど、多様性のある益田の暮らしについて情報発信を強化し、U・I ターンを促進します。

また、関係機関と連携し、U・I ターン希望者への情報提供、移住・定住後のサポートなどきめ細かな対応を充実させます。

市内の企業や人材に関する情報発信、地域に住む大人と若者のつながりを強化し、若者の地元就職を促進します。

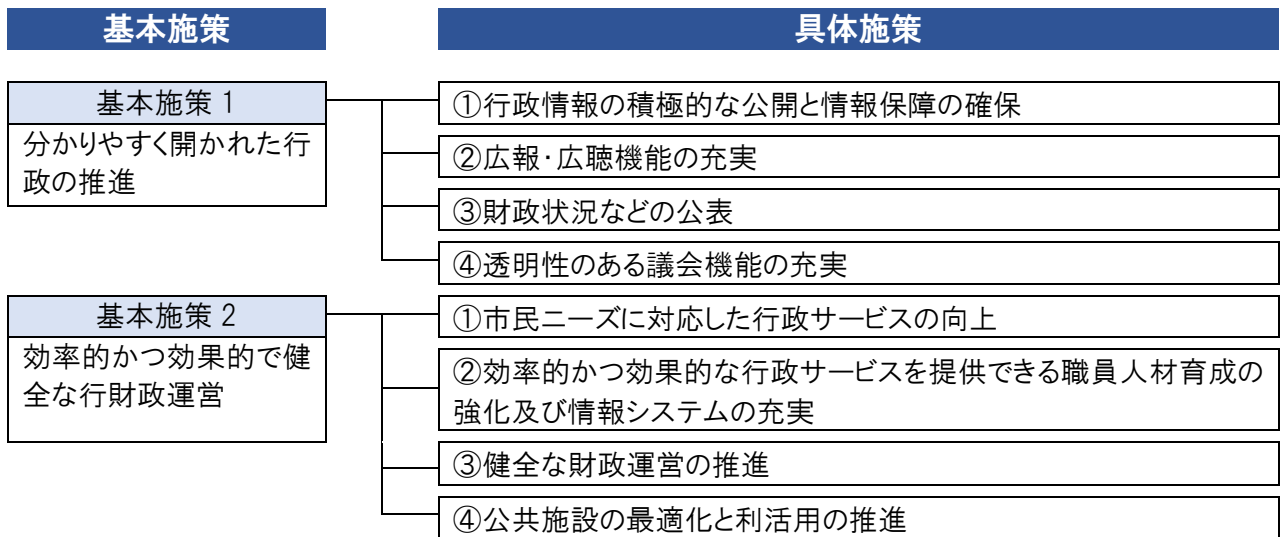
■ ②空き家の活用による定住の促進

空き家バンク制度などによる住まいへの支援を行い、U・I ターンや定住を促進します。

目標指標（○：総合戦略の数値目標・KPI としても位置付けている指標）

指標名	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
○「将来、益田に住みたい」と答えた新成人の割合	69%	80%
○ますだ暮らしサポーターの登録地区数	11 地区	20 地区
○「UIターン者サポート宣言企業」のU・Iターン就職者数	27 人/年	30 人/年
○県外からのU・I ターン者数	162 人/年	230 人/年
○空き家バンクマッチング(成約)件数	13 件/年	20 件/年

基本目標Ⅶ 健全で開かれた行財政運営が行われるまち



基本施策 1

分かりやすく開かれた行政の推進



現状と課題

- 市民との情報共有を図るため、市政に関する情報を広報誌やホームページなどにより積極的に発信しており、市民の市政への理解と参画を促進しています。
- 開かれた議会を目指し、ケーブルテレビによる議会本会議の放映、インターネットによる映像配信及び会議録閲覧、地域住民に向けた議会報告会、生徒を対象とした主権者教育支援事業、議会だよりの発行、電子表決導入など、議会活動の積極的な情報提供を行っています。

取組方針

行財政の運営に係わる情報を分かりやすく公開するとともに、市民との情報共有を進め、市民の声を市政に反映させる仕組みを構築します。

具体施策

■ ①行政情報の積極的な公開と情報保障の確保

様々な手段を用いて積極的に行政情報を公開し、公正で透明性の高い情報公開を推進します。

また、手話や要約筆記、音訳や点訳、やさしい日本語を使用するなど、高齢者や障がい者、外国人などに配慮した行政情報の伝達に努めます。

■ ②広報・広聴機能の充実

市政懇談会などの市民の意見を行政運営に反映するための広報・広聴機能の充実を図るとともに、市民アンケート調査、市民ワークショップ、パブリックコメントなどにより市民のまちづくりに対する意見を求め、行政と市民がともに意見交換ができる場の充実を図ります。

また、行政情報の発信方法として、広報誌の内容を充実させるとともに、迅速な情報提供が可能なホームページや文字放送のほか、様々な媒体を活用した情報発信を進めます。

■ ③財政状況などの公表

年度ごとの予算・決算の状況及び財政状況などを広報誌やホームページで公表するとともに、誰が見ても分かりやすい内容による公表に努めます。

■ ④透明性のある議会機能の充実

市民の意思を代弁する責務を負う議会として、議会での議論内容を市民に分かりやすく公表することにより、透明性や情報発信力のある議会運営を目指します。

目標指標

指標名	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
市民と市長との意見交換会	10 回/年	10 回/年
本会議録画面中継アクセスの回数	833 回/年	1,000 回/年

基本施策2

効率的かつ効果的で健全な行財政運営



現状と課題

- 社会情勢の変化により多様化する住民ニーズや複雑化する行政需要を的確に捉え、地域の実情に応じた施策を展開していくための職員の人材育成や、業務の効率化による行政サービスの向上が求められています。
- 本市の財政状況は、歳入においては人口減少などの影響による市税や普通交付税の減少が見込まれ、歳出においては社会保障関連経費などの増加が見込まれており、引き続き厳しい状況が予想されます。
- 持続可能な市政運営を行うため、限られた財源の中で先送りできない喫緊の課題など、真に必要な事業に財源を重点的に配分するために、一層の行財政改革が必要です。
- 老朽化していく公共施設を、将来人口や財政状況などから総合的に評価・判断し、最適化することが求められています。

取組方針

効率的かつ効果的な行財政運営を行うとともに、市民の利便性やサービスの向上に努めます。公共施設のあり方の検討を行い、健全な財政運営を行います。

具体施策

■ ①市民ニーズに対応した行政サービスの向上

複雑化・多様化する行政需要に適切に対応できる人材の育成を進めるとともに、業務の標準化やICTの積極的な活用による内部事務の適正な執行と業務の効率化を進め、市民の利便性や行政サービスの向上に努めます。

■ ②効率的かつ効果的な行政サービスを提供できる職員人材育成の強化及び情報システムの充実

市民ニーズに対応した行政サービスやより高度な政策形成ができるよう、様々な分野での専門職員などの育成を図るほか、「益田市人材育成実施計画」に基づく職員の能力開発などを進める上で、人事評価制度の充実に取り組むとともに、各種の研修への参加を促します。

市民ニーズに適合した電子自治体システムの構築や、ICTなどを活用した事務処理の効率化を推進します。

■ ③健全な財政運営の推進

市税などの収納率の向上に努めるとともに、市有財産の有効活用などにより歳入財源を確保する一方、事業実施に当たっては、市民のために真に必要な事業の取捨選択などにより歳出の削減を行い、財政運営の健全化を図ります。

また、持続可能な財政構造を実現するために、「益田市中期財政計画」のローリングを継続するとともに、統一的な基準による地方公会計制度に基づき作成している財務書類の活用により、コストやストック情報などの把握を行い、中長期的に健全な財政運営に向けた取組を推進します。

■ ④公共施設の最適化と利活用の推進

「益田市公共施設等総合管理計画」により公共施設の最適化を進めます。また、長寿命化による安全な維持管理と効率的な予防保全を基本として個別施設計画を策定するとともに、市全体のまちづくりの視点や財政見通しとの整合を図りながら、総合管理計画の見直しを行います。

さらに、公共施設全体を「貴重な経営資源」として捉え、効果的かつ効率的に活用し運営していく「資産経営」の観点による利活用を推進します。

目標指標

指標名	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
実質公債費比率(3 か年平均)	13.4%	11.0%未満
将来負担比率	118.7%	100.0%未満
市が所有する公共施設の総延床面積の削減率	—	△9.43%(対平成28年度比)

第3章 第2期まち・ひと・しごと創生 益田市総合戦略

1 計画の概要

1-1 位置付け

「第2期まち・ひと・しごと創生益田市総合戦略」(以下「本総合戦略」という。)は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき国が策定した「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」(令和元年(2019年)12月)の地方版として策定するものです。

本総合戦略では、「第1期まち・ひと・しごと創生益田市総合戦略」(以下「第1期総合戦略」という。)において実施してきた地方創生、人口減少対策の取組を継続・発展させることを基本とし、国及び島根県が策定する総合戦略との整合性を図りつつ、本市の地域性を活かした持続可能なまちづくりを進めていく上での具体的な戦略を示します。

また、本総合戦略は、本総合振興計画の基本構想で定めたまちの将来像『ひとが育ち 輝くまち 益田』の実現を目指して地方創生・人口減少に対応するため、今後5年間で特に力を入れて取り組む計画です。

本総合戦略に掲載する各施策は、本総合振興計画前期基本計画に示している具体施策から、地方創生、人口減少対策に必要な重点施策を抽出し、まとめたものとなっています。

1-2 政策5原則

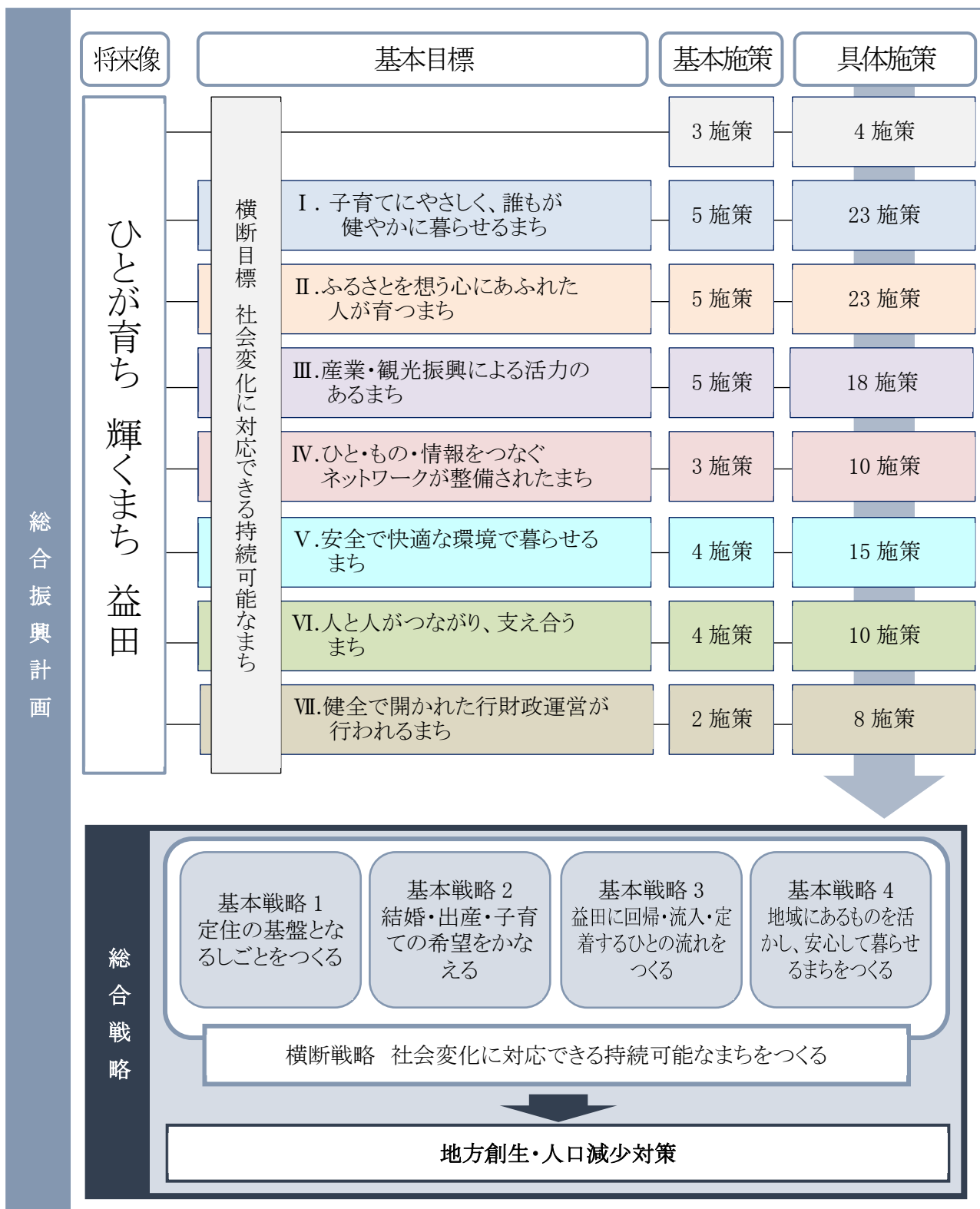
政策の企画・実行に当たっては、国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げられている「まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則」に基づいて取り組みます。

- (1) 自立性 : 民間事業者・個人等の自立につながる施策に取り組む
- (2) 将来性 : 一過性の施策にとどまらず、将来に向かって構造的な問題に取り組む
- (3) 地域性 : 地域の強みや魅力を活かし、各地域の実態に合った施策に取り組む
- (4) 総合性 : 多様な主体や、他の地域、施策との連携を進め、総合的な施策に取り組む
また、最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む
- (5) 結果重視: PDCA サイクルを確立し、短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で、客観的な評価、改善を行いながら施策に取り組む

1-3 PDCA サイクルによる検証

本総合戦略の推進に当たっては、「第2期まち・ひと・しごと創生益田市総合戦略アクションプラン」を別に作成し、各施策の重要業績評価指標(KPI)を設定した上で、「益田市総合戦略審議会」において毎年度施策の効果の検証・評価を行います。検証・評価結果を基に取組の改善を図り、必要に応じて総合戦略を見直すことで、PDCA サイクルを確立します。

1-4 総合振興計画と総合戦略の関係図

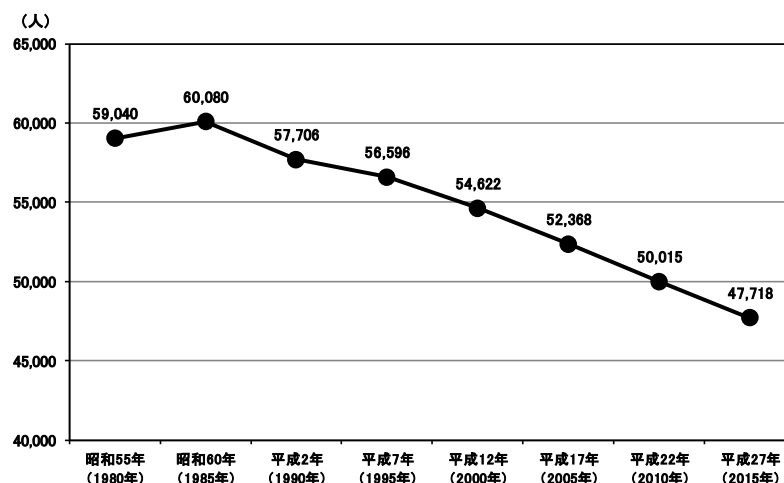


2 人口ビジョンを踏まえた中長期展望

2-1 人口動向

昭和 60 年(1985 年)以降、本市の人口は減少し、平成 27 年(2015 年)には、47,718 人となっています。

■益田市の総人口の推移■

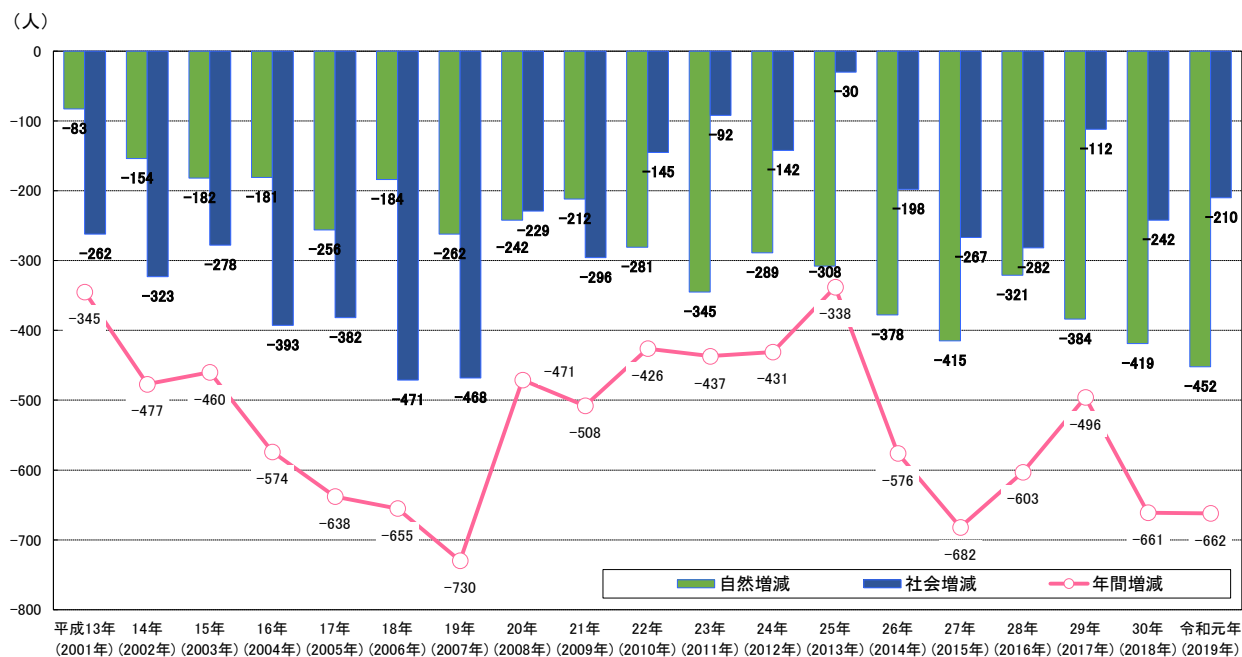


資料)総務省「国勢調査」

転入数から転出数を引いた社会増減をみると、平成 12 年(2000 年)以降、転出数が転入数を上回る社会減が続いており、令和元年(2019 年)には、210 人の転出超過となっています。

出生数から死亡数を引いた自然増減をみると、平成 12 年降、死亡数が出生数を上回る自然減で推移しており、令和元年(2019 年)には、452 人ほど死亡数が上回っています。

■社会増減と自然増減の推移■



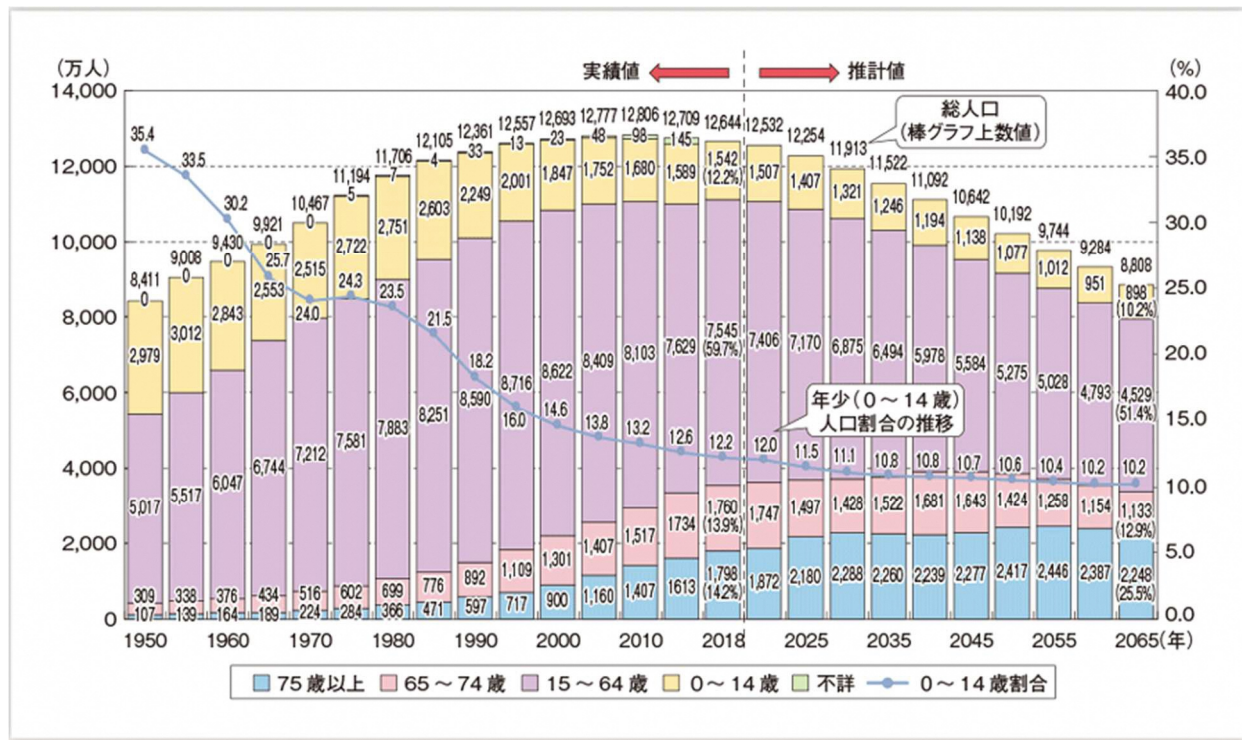
(資料)総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

2-2 将来推計

我が国の将来推計人口は、令和 37 年(2055 年)に1億人を下回ると予測されています。

また、日本の高齢化の推移は、令和 32 年(2050 年)頃までは、急速に増加することが予測されており、中でも後期高齢者(75 歳以上人口)の数が大幅に増えると予測されています。

■日本の将来推計人口■



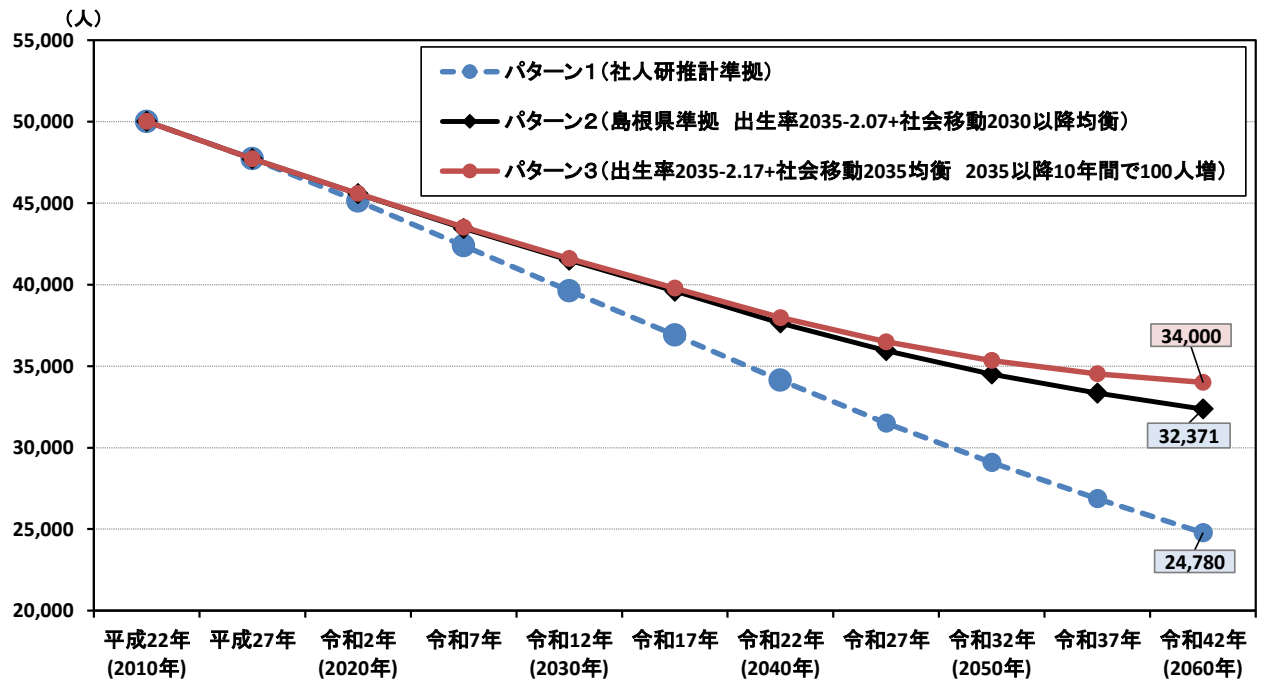
資料: 令和元年版 少子化対策白書

本市においては、平成 27 年(2015 年)10 月に「まち・ひと・しごと創生益田市人口ビジョン」を策定し、令和 42 年(2060 年)までの人口展望を示した上で、人口ビジョンにおいて目指す総人口を達成するため、第 1 期総合戦略において人口減少対策を進めてきました。

本総合戦略の策定に当たっては、最新の統計を基に、平成 22 年(2010 年)から平成 27 年(2015 年)の 5 年間の推移を踏まえて、令和 42 年(2060 年)までの人口展望に時点修正を加えました。

我が国全体の人口が減少する中、国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の推計によると、本市においても令和 42 年(2060 年)に人口が 24,780 人となるなど人口減少が続くと予測されていますが、今後も安心して結婚・出産・子育てができる環境づくりや、定住促進に向けた取組を推進することにより、合計特出生率を令和 17 年(2035 年)までに 2.17 に引き上げ、社会増減を令和 17 年(2035 年)から均衡させるものと仮定し、人口減少を抑制することで令和 42 年(2060 年)の目標人口を、社人研の推計値より 9,220 人多い **34,000 人**、本総合戦略の計画期間の最終年である令和 7 年(2025 年)の目標人口を、社人研の推計値より 1,140 人多い **43,523 人**に設定します(「益田市の将来推計人口」のグラフ パターン 3)。

■益田市の将来推計人口■



(単位: 人)

	実績値		推 計 値								
	平成22年 (2010年)	平成27年	令和2年 (2020年)	令和7年	令和12年 (2030年)	令和17年	令和22年 (2040年)	令和27年	令和32年 (2050年)	令和37年	令和42年 (2060年)
パターン1 (社人研推計準拠)			45,115	42,383	39,623	36,895	34,141	31,510	29,091	26,868	24,780
パターン2 (島根県準拠 出生率 2035-2.07+社会移動2030以降均 衡)	50,015	47,718	45,578	43,443	41,499	39,598	37,642	35,947	34,509	33,339	32,371
パターン3 (出生率2035-2.17+社 会移動2035均衡 2035以降10年 間で100人増)			45,588	43,523	41,598	39,782	37,972	36,492	35,342	34,521	34,000

(資料)内閣官房まち・ひと・しごと創生本部提供資料を基に作成

※パターン 2(島根県準拠)の推計値は、島根県が策定した「島根創生計画」(令和 2 年 3 月)の推計に準拠(合計特殊出生率を令和 22 年(2035 年)までに 2.07、人口の社会移動を令和 17 年(2030 年)から均衡させるものと仮定)し、益田市で算出したもの。

3 第2期総合戦略における施策の方向性

本総合戦略においては、第1期総合戦略で取り組んできた「定住の基盤となるしごとをつくる」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「益田に回帰・流入・定着するひとの流れをつくる」、「地域にあるものを活かし、安心して暮らせるまちをつくる」の4つの方向性を継続し、各施策の更なる充足、深化を図るとともに、常に変化する社会情勢に対して柔軟に対応していくための分野横断的な視点を「社会変化に対応できる持続可能なまちをつくる」として新たに取り入れます。

横断戦略 社会変化に対応できる持続可能なまちをつくる

人口減少は、私たちの生活を支える産業やコミュニティなど、様々な分野での担い手不足に深刻な影響を与えています。本市では、第1期総合戦略の各基本目標を達成するためには「ひとづくり」が重要であるとの認識に立ち、平成28年(2016年)3月に「益田市ひとづくり協働構想」を策定し、一人ひとりのライフステージに応じた人材育成を、市民との協働により実施してきました。今後も、本市の将来の担い手となる「ひとづくり」を引き続き推進します。さらに、将来的な定住人口の拡大を目指し、まずは本市に関わりのある人の裾野を広げる観点で、関係人口の拡大にも力を入れて取り組みます。

また、少子高齢化や人口減少、急速な情報通信技術の発達、価値観の多様化、新たな感染症のリスクなど、昨今の社会情勢は急激に変化しています。こうした変化に伴い、地域課題も複雑化しており、様々な課題に対応できる持続可能なまちづくりが求められています。そのため、立場や世代を超えた協働により、地域の課題を皆で解決する意識を醸成することや、官民連携でIoTやAIなどの先端技術を活用することで、市民の生活の質を高めるとともに、地域経済の活性化につながる取組を推進します。

基本戦略1 定住の基盤となるしごとをつくる

平成27年(2015年)時点での本市の総人口47,718人のうち、年少人口の割合は12.4%、老年人口は35.1%となっています。就職や進学により若い世代が本市を離れてしまうことが人口減少の大きな要因であり、若者に益田で働きたいと思ってもらえる仕事や環境を新たに生み出すことが求められています。

第1期総合戦略においては、商工業や農林水産業における雇用拡大や企業誘致、自然環境や歴史文化を活かした観光振興に取り組んできました。平成27年度(2015年度)から令和元年度(2019年度)の5か年で誘致企業4社の実績があり、新規就農者についても5か年の合計が66人と、一定の成果が上がっています。しかしながら、高校卒業後の地元就職率は伸び悩んでおり、求職者が希望する職種や雇用条件とのミスマッチによって就職に結びついていないことなどにより、潜在的な労働力も多く存在していると考えられます。

そこで、就職による転出の抑制や、たとえ就職や進学により転出したとしても再び本市に帰り活躍できるような多種多様な職の創出、魅力ある職場づくりへの支援などを行うことによって、雇用環境の質の向上を図ります。

また、平成30年(2018年)8月には、東京オリンピック・パラリンピックのアイランド自転車競技選手団の事前キャンプ地として決定し、令和2年(2020年)6月には、日本遺産「中世日本の傑作 益田を味わう」が日本遺産に認定されるなど、今後の観光振興、交流人口の拡大に向けた大きなチャンスを迎えています。この成果を十分に活かし、感染症のリスクにも配慮しながら、地域資源を活かした観光需要の掘り起こしを進めます。

基本戦略2 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

平成25年(2013年)から平成29年(2017年)の本市の合計特殊出生率は1.81で、全国、島根県の平均より高い数値で推移しています。

しかし、年少人口は昭和55年(1980年)の12,911人から年々減少し、平成12年(2000年)には8,037人となっており、長年続く少子化の影響や若い世代の市外への流出により、出産適齢期の女性の数が少なくなっています。そのため、合計特殊出生率が高いにもかかわらず、出生数の減少は大きく回復せず、直近5年間では300人前後で推移しています。

第1期総合戦略においても、合計特殊出生率の高水準を維持するために子育て環境の充実を進めてきましたが、今後さらに出生数を増やしていくために、引き続き、結婚につながる出会いの場の創出支援や

周産期医療の充実、子育て世帯へのサポートや給付面での支援、保育環境の充実、働きやすい環境の整備を推進します。

また、教育面では、子どもたちの「生きる力」を育成するため、ライフキャリア教育を推進してきました。令和2年(2020年)1月に実施した新成人に対するアンケートでは、「益田には魅力的な大人が多い」と答えた人が70.1%となっており、一定の効果があつたことが見込まれます。今後も、子どもたちが主体的に学ぶことができる魅力的な教育環境づくりと、それをサポートする人材の育成を強化することで、安心して子育てができるまちとして、都市部からの子育て世代のU・Iターンの増加を図ります。さらに、日本遺産などの資源を活かしたふるさと教育を引き続き推進し、子どもたちの郷土愛の醸成を図ります。

基本戦略3 益田に回帰・流入・定着するひとの流れをつくる

少子高齢化や人口減少に対応するため、本市においては、U・Iターン者に対しての住まいに関する情報提供や就業支援などの施策を講じてきました。平成27年度(2015年度)から令和元年度(2019年度)までの5か年において、U・Iターン者数の平均は、目標の年間230人を上回る実績となっています。また、ふるさと教育や益田版カタリ場などのライフキャリア教育の取組を通して、子どもたちが高校を卒業するまでの間に、ふるさとへの愛着を深めてもらう施策も実施しています。

しかしながら、令和元年(2019年)の人口の社会増減は、転入者数1,308人、転出者数1,518人で210人の減となっており、依然として進学や就職をきっかけとした若者の都市への流出が続いています。そのため、U・Iターン者や受け入れる地域の声を聞きながら、ニーズに応じた支援策を講じることで、一層のU・Iターン者の増加、定着に向けた取組を進めます。

また、令和2年(2020年)1月に実施した新成人に対するアンケートでは、69%の人が「将来、益田に住みたい」と回答しています。今後も、この割合を増やしていくためのふるさと教育・ライフキャリア教育を継続するとともに、希望がかなえられる雇用環境や住環境の整備を推進します。

さらに、近年では地方への移住を希望する人が増えています。感染症の流行を契機として「新しい生活様式」の考え方が広まり、今後、田舎暮らしへのニーズがますます高まることも予想されます。本市の豊かな自然環境や、自然災害の少ない安心で安全な生活環境、JR山陰本線、山口線がつながる交通の結節点に立地していることや萩・石見空港の利便性などを市外へ向けてPRすることで、若者のU・Iターンだけでなく、出身者への「定年ふるさと回帰」や、アクティブシニアの移住にもつなげていきます。

基本戦略4 地域にあるものを活かし、安心して暮らせるまちをつくる

本市では251ある集落のうち、限界的集落(高齢化率50%以上・総戸数19戸以下)が50集落(19.9%)あり(令和元年(2019年)9月末時点)、第1期総合戦略に示した平成27年(2015年)9月末時点から7集落増加しています。このように小規模化・高齢化した集落では、自治会の運営や社会的共同生活の維持が困難となる状況も見られています。

一方、市街地には、福祉・医療・商業・教育・行政などの都市機能が集積している状況にあります。そのため、市街地と中山間地を結ぶ交通網の維持や、地域の特性や実情に応じた多様な交通ネットワークの形成とともに、医療・福祉、防災や道路網の整備など生活環境の向上につながる取組みを推進します。

また、今のところ問題なく活動が維持されている集落においても、人口減少が進む中、将来的に地域コミュニティが行き詰まることも考えられます。各地域における人口の維持・次世代定住の土台となる地域自治組織の設立・安定的な運営に対する支援や、地域のリーダーとなる人材の育成を行います。

さらに、地域の活性化のためには、全ての人々が地域で活躍できる環境づくりも求められます。女性や高齢者、障がい者などが積極的に地域活動に参画でき、安心・安全で暮らしやすい環境の充実を図ります。

4 横断戦略・基本戦略と主要な施策

横断戦略 社会変化に対応できる持続可能なまちをつくる



【基本的方向】

「益田市ひとづくり協働構想」に基づく幼少期から中高年期までのライフステージに応じた人材育成の推進や、将来的な定住人口の増加を視野に入れた関係人口の拡大などにより、将来の益田市の担い手となる人材確保を図ります。

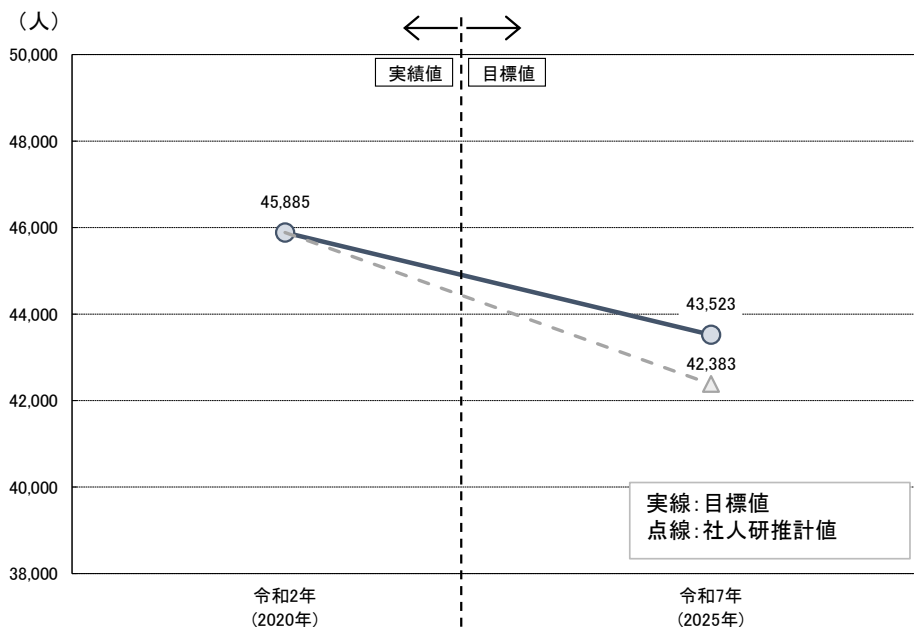
行政や地域住民、事業者、NPO 法人などの多様な主体が協働でまちづくりに参画できる場を創出し、社会課題や地域課題の解決に向けた協力体制を構築します。

IoT を始めとした先進的な技術を活用するための実証実験のフィールドを整備し、実証実験から新たな事業・サービスの展開につなげることで、本市で培われた先端技術の活用による将来にわたり暮らしやすいまちづくりを目指します。

【数値目標】

項 目	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
総人口	45,885 人(令和 2 年 3 月 末時点 住民基本台帳)	43,523 人 ※国立社会保障・人口問題 研究所推計値 42,383 人より 1,140 人増

■総人口



【横断戦略を達成するための主要な施策】

- (1) 次代を担う人材の育成・確保の推進
- (2) 協働のまちづくりの推進
- (3) 先端技術を活用した持続可能なまちづくりの推進

基本戦略 1 定住の基盤となるしごとをつくる



【基本的方向】

定住の基盤となる持続的な産業基盤の構築に向けて、キャリア教育や就職希望者に対する企業情報などの積極的な PR、新たに農林水産業に従事する人への支援などを推進し、次代の産業を担う人材の確保に努めます。

農業の経営基盤強化や農産物の高付価値化、6 次産業化の推進などにより所得向上や雇用の創出につなげるとともに、林業においては、木質バイオマス資源の有効利用により中山間地域の活性化や販路開拓を図ります。水産業においては、稚魚・稚貝の放流事業や「育てる漁業」などにより、安定した水産物の供給体制の整備を推進します。

また、商工業においては、企業間連携の推進、商品開発や販路開拓、事業承継への支援、石見臨空ファクトリーパークを活用した企業誘致などに取り組むことで、自立した地域経済の確立と所得向上、経営の安定化を図ります。

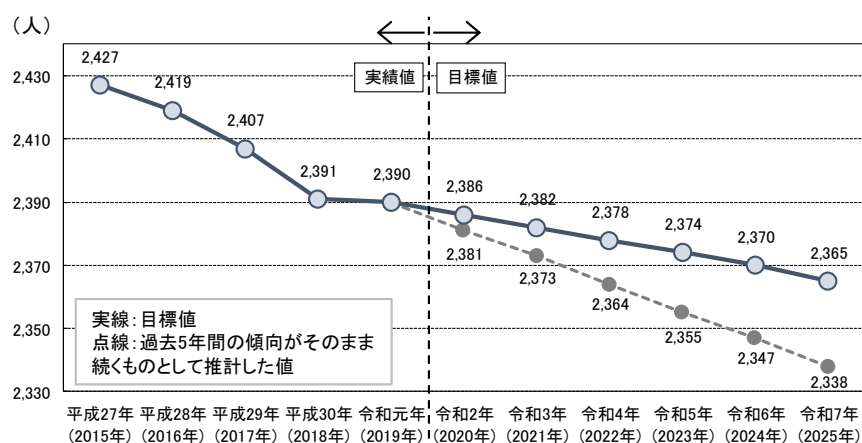
さらに、日本遺産を活かした観光誘客や、地域 DMO の設立、MICE 誘致などのほか、インバウンド環境や、サイクリング環境の整備により、交流人口・関係人口の拡大を図ります。

また、高速道路網の整備促進や航空路線の維持などにより、利便性の向上と、人と人との交流が盛んとなる都市基盤の整備を目指します。

【数値目標】

項 目	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
市内事業者数	2,390 者	2,365 者
雇用創出数	113 人/累計(平成 27 年度～令和元年度)	150 人/累計(令和 3 年度～令和 7 年度)
観光入込客数	875,915 人/年	1,050,000 人/年

■市内事業者数



【基本戦略を達成するための主要な施策】

- (1) 次代の産業の担い手育成
- (2) 農林水産業の活性化
- (3) 商工業などの活性化
- (4) 戦略的な観光の推進
- (5) 社会基盤整備による交流の促進

基本戦略 2 結婚・出産・子育ての希望をかなえる



【基本的方向】

安心して結婚・出産・子育てができるよう、結婚に至るまでの取組への支援や、周産期医療の維持を始めとした切れ目のない子育て支援体制の整備、保育環境や仕事と子育てを両立しやすい就業環境の充実を図ります。

子どもたちが自ら学び考える「生きる力」の育成を図るとともに、子どもたち一人ひとりの伸びに着目した教育による学力の育成を図ります。また、ICT などを活用した学校間連携や保幼小中高のつながりを深めるとともに、学校施設を地域の交流拠点としての機能も併せ持つ場として整備することで、地域全体で子どもを育てる環境を整備します。

また、子どもたちの豊かな学びの場の創出や、それを支える人材の育成と更なる質の向上を図ります。

【数値目標】

項 目	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
出生数	1,597 人/累計(平成 27 年～令和元年)	1,520 人/累計(令和 3～令和 7 年)
合計特殊出生率	1.81(平成 25 年～平成 29 年)	1.96(益田市独自算出)※
学校の学びを地域活動に活かす取組の実施地区数	10 地区	20 地区

※合計特殊出生率の目標値は、平成 25 年(2013 年)から平成 29 年(2017 年)の現状値(厚生労働省発表値)を基に、令和 17 年(2035 年)2.17 の達成に向けて段階的に上昇させることを目指し、算出した。

【基本戦略を達成するための主要な施策】

- (1) 安心して結婚し、子どもを産み育てられる環境の整備
- (2) 学力の育成や教育環境の整備・魅力化の推進
- (3) 子育てや教育を支える人材の育成

基本戦略 3 益田に回帰・流入・定着するひとの流れをつくる



【基本的方向】

豊かな自然環境や保幼小中高が連携した教育環境、やりがいのある仕事など、益田の魅力を発信することにより U・I ターンを促進するとともに、U・I ターン者への移住・定住後のきめ細やかなサポートの充実を図ります。

自分の人生を能動的に生きていくことができる力を養うライフキャリア教育を推進し、「若者がチャレンジできる益田」のイメージ定着を図るとともに、日本遺産などの歴史・文化資源を活用したふるさと教育を実施することで、益田に愛着を持ち、益田に貢献したいと思う人を増やす取組を推進します。

【数値目標】

項 目	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
県外からのU・Iターン者数	162 人/年	230 人/年
「将来、益田に住みたい」と答えた新成人の割合	69%	80%
地元高校生の市内就職率	36%	45%

【基本戦略を達成するための主要な施策】

- (1) U・I ターンの推進
- (2) ふるさと教育・ライフキャリア教育による人材育成

基本戦略 4 地域にあるものを活かし、安心して暮らせるまちをつくる



【基本的方向】

持続可能な地域づくりに向け、地域自治組織の支援体制整備と活動に対する理解・参画を促進するとともに、地域のリーダーとなる人材を育成します。

健康長寿のまちづくりの推進のために、健康づくり活動の支援や、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるための「地域包括ケアシステム」を推進します。

また、安心安全な生活環境づくりのため、地域の安全対策と地域防災力の向上を図るとともに、各地域の実情に沿った持続可能な公共交通体系の構築を目指します。

家庭生活や地域社会において、男女が平等に参画でき、誰もが個性と能力を十分に発揮できる環境づくりを推進します。

【数値目標】

項 目	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
地域自治組織設立地区数	15 地区	20 地区
地域の公共交通の検討に取り組む地区数	9 地区	15 地区
幸福度の高い高齢者の割合	42.1%	50.0%

【基本戦略を達成するための主要な施策】

- (1) 持続可能な地域づくりと地域を担う人材育成
- (2) 健康長寿のまちづくりの推進
- (3) 安全で安心な生活環境づくりの推進
- (4) 女性の活躍推進

第 4 章 資料編

1 資料編

1-1 市民意向調査

市民アンケート、高校生アンケートの実施概要と調査結果について掲載予定。

1-2 人口動態に関する補足資料

人口の年齢別構成など本編に掲載しきれなかったデータなどを掲載予定。

1-3 計画策定の経過

計画策定に係る一連の実施事項を実施内容順に整理した一覧を掲載予定。

1-4 第6次総合振興計画審議会条例

条例文を記載予定。

1-5 第6次総合振興計画審議会委員名簿

委員名簿掲載予定。

1-6 第6次益田市総合振興計画の策定についての諮問・答申

諮問書、答申書を掲載予定。

1-7 用語説明

本計画書にて解説が必要な言葉をあいうえお順に一覧で掲載予定。

1-8 益田市版 SDGs の説明

益田市版 SDGs のアイコンの説明を掲載予定。